

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年4月1日
(第86期)	至	2023年3月31日

瀧上工業株式会社

愛知県半田市神明町一丁目1番地

(E01364)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	24
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第86期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧 上 晶 義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 岩 田 亮
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 岩 田 亮
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 （東京都中央区新川二丁目31番1号） 瀧上工業株式会社大阪支店 （大阪市西区北堀江二丁目10番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	15,489	16,318	16,181	14,678	18,617
経常利益 (百万円)	628	415	1,285	219	825
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	446	103	932	138	1,017
包括利益 (百万円)	182	△1,118	2,030	1,134	1,380
純資産額 (百万円)	35,714	34,352	36,180	37,103	38,288
総資産額 (百万円)	44,474	41,753	43,795	48,814	50,419
1株当たり純資産額 (円)	16,365.71	15,738.09	16,548.06	16,945.68	17,460.67
1株当たり当期純利益 (円)	204.68	47.34	426.86	63.38	464.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.3	82.3	82.6	76.0	75.9
自己資本利益率 (%)	1.2	0.3	2.6	0.4	2.7
株価収益率 (倍)	24.6	90.4	13.4	157.8	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	928	1,731	△1,005	1,747	△1,818
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△728	△504	△638	△1,438	△292
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△293	△498	△234	442	△325
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,930	11,613	9,745	10,544	8,114
従業員数 (名)	372	387	390	402	462

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	11,744	12,287	12,397	10,419	13,485
経常利益 (百万円)	746	289	1,287	102	486
当期純利益 (百万円)	616	73	1,544	618	795
資本金 (百万円)	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361
発行済株式総数 (株)	2,697,600	2,697,600	2,697,600	2,697,600	2,697,600
純資産額 (百万円)	28,871	27,536	29,950	31,343	32,281
総資産額 (百万円)	38,437	35,800	39,434	43,610	45,006
1株当たり純資産額 (円)	13,229.92	12,615.14	13,698.73	14,314.93	14,721.23
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(50.00)	(50.00)	(50.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	282.44	33.73	706.71	282.57	363.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.1	76.9	75.9	71.9	71.7
自己資本利益率 (%)	2.1	0.3	5.4	2.0	2.5
株価収益率 (倍)	17.8	126.9	8.1	23.1	22.0
配当性向 (%)	35.4	296.5	14.2	35.4	27.5
従業員数 (名)	248	273	282	304	315
株主総利回り (%)	89.7	78.2	105.6	121.3	148.3
(比較指標：東証株価指数) (%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	5,790	5,340	5,800	6,600	8,100
最低株価 (円)	4,665	3,660	4,855	5,710	5,900

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1937年 1 月	瀧上鐵骨鐵筋工業株式会社を設立。
1939年11月	瀧上工業株式会社と改称し、本店を東京市日本橋区兜町に移転。
1941年 5 月	株式会社瀧上工作所を設立（現・連結子会社）。
1948年11月	本店を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。
1950年 5 月	静岡営業所（静岡市葵区）を開設。
1952年 5 月	札幌営業所（札幌市中央区）を開設。
1953年 6 月	丸定産業株式会社を設立（現・連結子会社）。
1954年10月	福岡営業所（福岡市中央区）を開設。
1955年12月	本店を東京都中央区湊町に移転。
1960年 5 月	大阪営業所（大阪市福島区⇒1984年 4 月大阪市西区に移転）を開設。
1960年 6 月	瀧上精機工業株式会社を設立。
1961年 2 月	丸定運輸株式会社を設立（現・連結子会社）。
1961年10月	東京、名古屋証券取引所市場第二部上場。
1963年 5 月	半田工場（愛知県半田市）を新設。
1965年 4 月	瀧上建設興業株式会社を設立（現・連結子会社）。
1968年 9 月	丸定鋼業株式会社を設立。
1969年12月	中部レベラー鋼業株式会社を設立。
1971年 1 月	本店の所在地が東京都中央区湊一丁目に表示変更される。
1975年 6 月	富川鉄工株式会社を設立。
1978年 4 月	仙台営業所（仙台市青葉区）を設立。
1985年 3 月	半田第二工場専用岸壁及びクレーン設置。
1988年 2 月	半田第二工場建屋新設。
1988年 3 月	決算期を11月30日から 3 月31日に変更。
1994年 9 月	大阪営業所を大阪支店に昇格。
1995年 8 月	広島営業所（広島市中区）を開設。
2001年11月	岐阜営業所（岐阜県岐阜市）を開設。
2007年10月	半田第二工場の一部を賃貸不動産として貸与。
2010年 6 月	本店を東京都中央区湊一丁目から名古屋市中川区清川町に移転し、東京本店を東京支店に変更。
2012年 4 月	本店を名古屋市中川区清川町から愛知県半田市神明町に移転。
2013年 3 月	瀧上精機工業株式会社を株式の売却により連結の範囲から除外。
2013年 4 月	瀧上精機工業株式会社がその他の関係会社となる。
2014年 9 月	丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の 6 社が、2014年 9 月 1 日の株式交換により当社の完全子会社となる。
2014年10月	フィリピン共和国にマニラ駐在員事務所（マカティ市）を開設。
2015年 4 月	名古屋営業所（名古屋市中昭和区）を開設。
2016年 4 月	丸定産業株式会社が丸定鋼業株式会社と中部レベラー鋼業株式会社を吸収合併する。
2017年 3 月	富川鉄工株式会社が当社の完全子会社となる。
2017年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年10月	普通株式10株につき 1 株とする株式併合を実施。
2018年 9 月	株式会社ケイシステックニジューサンを子会社化。
2019年 9 月	富川鉄工株式会社より全事業を譲り受け、非連結子会社とする（同社は2022年3月15日清算結了）。
2021年 4 月	株式会社瀧上工作所と吸収分割を実施。
2021年10月	瀧上不動産株式会社を連結子会社化。
2022年 4 月	市場区分の見直しに伴い東京証券取引所第二部をスタンダード市場へ移行。 名古屋証券取引所市場第二部をメイン市場へ移行。
2022年 9 月	東京フラッグ株式会社を子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社1社、その他の関係会社1社で構成され橋梁・鉄骨・その他鉄構物の設計・製作の受注生産販売を主要事業として行っております。

当社グループのセグメントの区分及び主要事業との位置付けは次のとおりであります。

A 鋼構造物製造事業

当社は、鋼構造物の設計・製作・施工を行っております。

〔製品の現場施工〕

子会社の瀧上建設興業(株)は、一般土木建築・橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製作・施工を行っております。

子会社の東京フラッグ(株)は、土木、建築工事の請負並びに鉄骨鋼材の製造、溶接工事を行っております。

〔鉄骨加工製品の製造（海外拠点）〕

関連会社の有限責任会社Universal Steel Fabrication Vina-Japan Co.,LTD.（ベトナム）は、鉄骨加工製品の製造を行っております。

B 不動産賃貸事業

当社及び子会社の丸定産業(株)、(株)瀧上工作所、瀧上不動産(株)は、不動産賃貸及び管理業務を行っております。

C 材料販売事業

子会社の丸定産業(株)は、厚板事業部では鋼板の切断・加工販売、鉄筋・建材事業部では、鉄筋・建材の販売を、その他の関係会社の瀧上精機工業(株)は、ボルト・ナット類の製造販売をそれぞれ行っております。また、子会社の丸定産業(株)のレベラー事業部は、鋼板加工業（薄板）を行っておりますが、当社との取引関係はありません。

D 運送事業

子会社の丸定運輸(株)は、橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製品輸送を行っております。

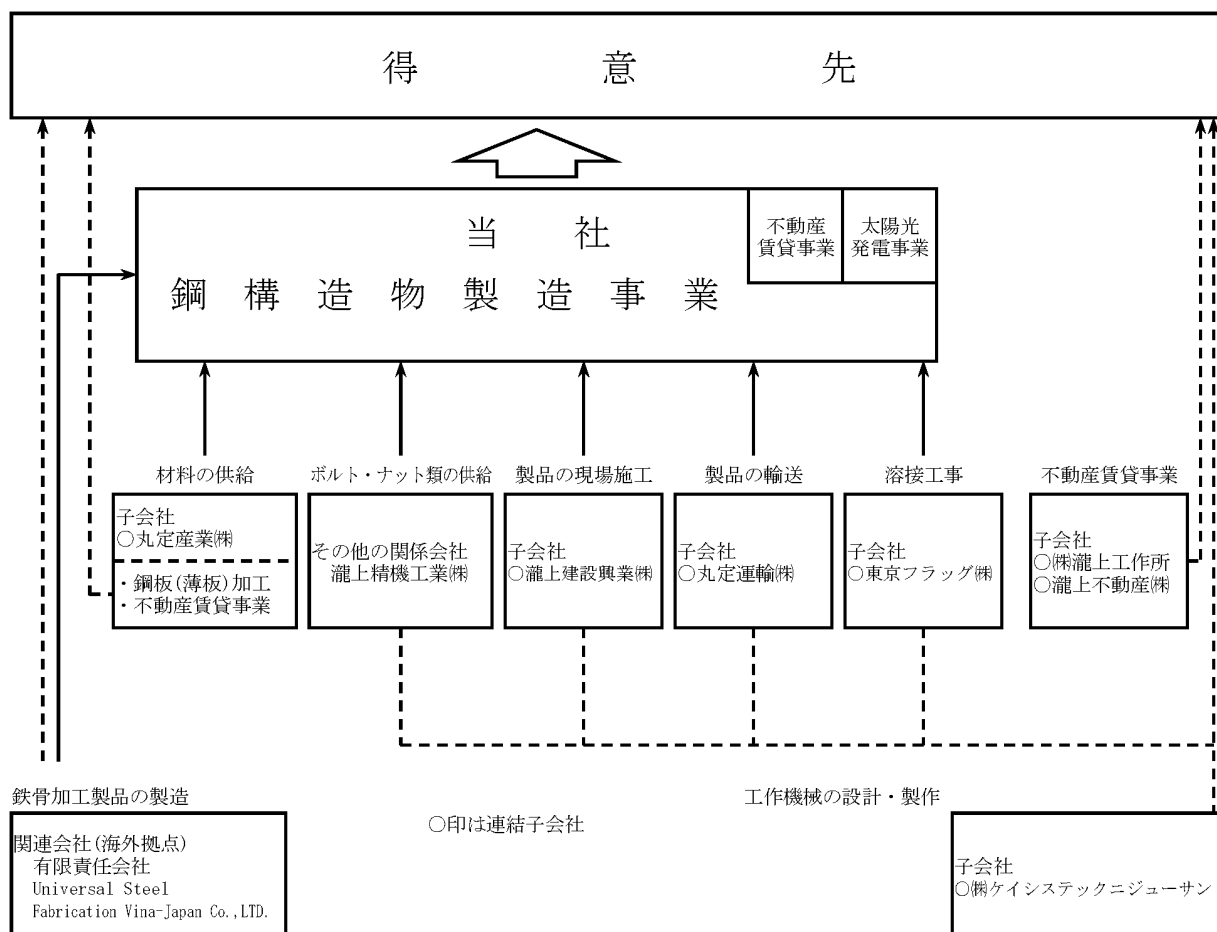
E 工作機械製造事業

子会社の(株)ケイシステックニジューサンは、工作機械の設計、製作を行っております。

F その他の事業

当社は太陽光発電設備による太陽光発電事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 瀧上建設興業(株)	名古屋市昭和区	100	鋼構造物 製造事業	100.0	当社製品の現場施工 資金の借入 役員の兼任等 3名
(株)瀧上工作所	愛知県半田市	75	不動産賃貸業	100.0	資金の借入 役員の兼任等 1名
丸定産業(株) (注) 2、4	愛知県東海市	100	材料販売事業 不動産賃貸事業	100.0	当社へ鋼板の販売 当社へ鋼材の販売 資金の借入 役員の兼任等 3名
丸定運輸(株)	愛知県東海市	30	運送事業	100.0	当社製品の輸送 資金の借入 役員の兼任等 3名
(株)ケイシステック ニジューサン	愛知県岡崎市	3	工作機械 製造事業	100.0	資金の借入
瀧上不動産(株)	名古屋市昭和区	45	不動産賃貸業	100.0	当社所有不動産の管理 役員の兼任等 5名
東京フラッグ(株)	東京都江戸川区	20	鋼構造物 製造事業	100.0	当社製品の溶接工事 役員の兼任等 3名
(その他の関係会社) 瀧上精機工業(株)	名古屋市港区	75	その他 (鋸螺釘類 製造事業)	被所有 20.4	当社へボルト類の販売 役員の兼任等 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 資金の借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）による借入であります。

4. 丸定産業(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,087百万円
	(2) 経常利益	97百万円
	(3) 当期純利益	61百万円
	(4) 純資産額	2,484百万円
	(5) 総資産額	4,804百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
鋼構造物製造事業	373
不動産賃貸事業	2
材料販売事業	45
運送事業	10
工作機械製造事業	5
全社（共通）	27
合計	462

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社（共通）は、総務等の管理部門の従業員であります。
 3. 従業員の著しい増加は、東京フラッグ㈱を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
315	46.7	15.5	5,630,576

セグメントの名称	従業員数（名）
鋼構造物製造事業	287
不動産賃貸事業	1
全社（共通）	27
合計	315

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）は、総務等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、瀧上工業労働組合と称し、1946年8月に現業員のみをもって結成され、1959年11月には職員も含めて拡大改組されました。上部団体には加盟しておりません。組合員は会社側の利益を代表すると認められる者、雇員、傭員、嘱託等を除き176名で構成されており、労働条件の改善にあたっては、生産性の向上、労使関係の安定を目的として、円満に協議解決し、現在に至るまで、労使間に紛争を生じたことなく、平穏円満に推移しております。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％）	男性労働者の育児休業取得率（％）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
—	—	60.9	65.0	100.0	厚生労働省の「女性の活躍推進企業のデータベース」の通り

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「長年にわたるゆるぎない品質の確かさで顧客との信頼関係を築く」という企業理念の堅持と、前中期経営計画の「再生と創造」の基本方針は継続してまいります。さらに、今後の見通しが立てづらい経営環境において、柔軟で強靱な企業体質を実現するためには、主力事業の基盤強化と合わせて、「入札だけに頼らない企業体をつくる」という多角化戦略が以前に増して重要と考えます。この基本方針のもと、グループ企業として安定した経営、持続的な成長を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、3か年ごとに「瀧上グループ中期経営計画」を策定し、各事業セグメント別及びグループ各社の部門別に個別目標の設定と具体的な活動計画を策定し、新中期経営計画（対象期間：2022年3月期～2024年3月期）としております。この中期経営計画では、前中期経営計画の「再生と創造」の基本方針は継続しながら、2022年3月期～2024年3月期を対象とした新たな中期経営計画を策定し、コロナ禍を契機とする社会環境の大きな変化に対応可能な「柔軟で強靱」な企業体質の実現をスローガンに掲げ、橋梁事業の拡充強化を中核としながらも、今後確実に増え続ける保全事業への対応と民間大型案件への対応可能な鉄骨事業の体制構築を図ります。あわせて、海外事業と不動産事業にもこれまでと同様「入札だけに頼らない企業体づくり」のために注力していきます。さらには、働き方改革も待ったなしであり、技能労働者減少を見据えた担い手の確保及びデジタル技術の活用促進などがより求められると考えております。当社グループは、中期経営計画に掲げる諸施策の着実な取り組みを通じて、経営目標達成と企業価値向上を目指しております。

新中期経営計画の2年目となります2023年3月期におきましては、連結売上高17,502百万円、営業利益330百万円、経常利益667百万円を計画値としておりましたが、結果は連結売上高18,617百万円（計画比6.4%増）、営業利益363百万円（計画比10.0%増）、経常利益825百万円（計画比23.7%増）となり、すべての項目で計画値を上回ることが出来ました。主要因としては、鋼構造物製造事業の業績が、当社の橋梁受注量の増加による工場稼働率の改善と、道路橋を中心とした設計変更の増加や新規連結子会社の追加により、セグメント損益を改善することができた点にあります。

新中期経営計画の最終年度となる2023年度に向けてのアクションとしましては、土木・建築技術者等の確保は、前年度に引き続き継続してまいります。また、設備面では、本社工場の製造ラインを橋梁・鉄骨ラインに分離した生産体制に再編すると共に、溶接機やプレス機等の加工設備も一新し、生産性向上と採算改善に努めてまいります。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、国内建設市場においては、公共投資では、引き続き国土強靱化やインフラ老朽化対策のための予算執行等で引き続き堅調に推移すると見込まれます。一方、民間建設投資においても、企業の設備投資意欲は高く、投資需要の活発化が期待されております。しかしながら、受注競争の激化や主要資材の高騰等による厳しい状況は続くと思われます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①新設橋梁事業

新設橋梁事業につきましては、国土強靱化に関して大都市圏環状道路や代替道路ネットワークの整備が必要とされ、大阪湾岸線西伸部などの大規模プロジェクトがスタートし、当社グループも当連結会計年度に大型案件を受注することができました。しかし、当事業は今後も厳しい受注競争が続くため、発注量に影響されず安定した受注を確保することが課題です。

②橋梁保全事業

橋梁保全事業につきましては、国土強靱化に関してインフラ老朽化対策が必要とされ、高速道路の床版取り替えや橋梁の耐震補強が拡大すると考えられます。特に大規模な保全工事においては高度で総合的な技術力が求められるため、当事業に対応可能な人材の確保を中核とした体制づくりが課題となります。

③鉄骨鉄構事業

鉄骨鉄構事業につきましては、都市再開発プロジェクトは継続される予定であるものの、ポストコロナにおいて働き方などの変化によるオフィス需要に注意が必要です。また、当社グループが得意としてきた発電所等のエネルギー関連施設の建設は、カーボンフリーへの取り組みにより火力から風力等の再生可能エネルギーに転換されていくと思われます。このような変化を注視しつつ、民間の大型開発案件への対応力強化が課題となります。

④デジタル化及び働き方改革

上記の①～③の取り組み課題に共通するリスクは人材不足です。我が国の労働者人口は既に減少し始めており、働き方改革により女性と高齢者の労働参加率を高める取り組みがなされています。しかし、絶対的な人口不足や労働者人口自体の高齢化は着実に進行しており、ロボットやデジタル化の活用が省力化、省人化対策として期待されています。また、当社グループにおきましては、2024年4月から建設業においても時間外労働の上限規制が始まるなど、働き方改革による人材確保やロボット・デジタル技術の活用促進が課題です。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

橋梁・鉄骨業界を取り巻く経営環境が一層の厳しさを増していくなか、当社グループといたしましては、企業競争力の強化に努め、適正な受注量の確保を重要な施策と位置付け、売上高、利益面でバランスの取れた収益力を目指しており、中期経営計画では、売上高及び営業利益を目標指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組として、中期経営計画（2021年度～2023年度）の事業計画の一部に「デジタル化及び働き方改革」という項目を設定し、管理本部を担当部門として、人的資本を対象とした働き方改革の推進を行っております。また、社会課題としては「気候変動」への対応を目的として、取締役執行役員を含む社員から構成される「カーボンニュートラル推進委員会」を設置し、持続可能な社会の実現に向けた取組を行っています。

(2) 戦略

当社は、以下の2点を基本方針とし、サステナビリティへ取り組んでおります。

◇社会のニーズに合った高品質な製品・サービスを提供する力を創造し、社会基盤（橋梁・鉄骨）の整備・保全に貢献する

◇企業の責務として、汚染予防、カーボンフリーなどの環境保護及びSDGsなどの社会貢献活動に積極的に取り組むこと

特に近年、インフラの老朽化対策が国の重要施策として推進されており、当社はそれに応えるべく、橋梁保全において、名港中央大橋耐震補強工事、木曾川大橋橋梁補修補強工事等の大型保全工事をはじめとした様々な耐震・補修工事を事業として展開し、更なる技術力の向上と管理者のスキルアップを図っており、社会的インフラの長寿命化に積極的に対応することで環境保全に貢献しております。また、カーボンフリーの一環として、本社工場と第二工場に太陽光発電装置を設置しております。

人的資本については、社員一人一人が計画的にキャリア形成を促進できるよう人事制度を見直し、研修制度の充実を図るとともに、中期経営計画の中で、人材不足に対応するため、働き方改革による人材確保に取り組んでおります。また、従業員の多様性の確保に向けた人材育成として、特別支援学校と連携して障害者雇用の促進に向けて実習生の適性を図ったうえで社内就労につなげております。今後は、労働環境整備について検討を進めたいと考えております。

知的財産への投資については、ロボット・デジタル技術の活用促進を課題と掲げており、今後その実現に向けて取り組んでまいります。

(3) リスク管理

環境や社会に関する課題は、サステナビリティの取り組みのリスクとなる一方、課題の解決に取り組むことにより、ビジネスチャンスにつながっていきます。マテリアリティに関わるリスクと機会を把握し、リスクの低減に努めるとともに、社会課題を解決し、持続可能な社会と企業の持続的成長を目指します。

なお、当社は、リスク管理を経営上の重要な事項と認識しており、サステナビリティ活動を含む様々なリスクに対応するための社内体制を構築しております。当社のリスク管理体制の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ○企業統治に関するその他の事項」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する重要な指標及び目標については記載を省略しております。

(人的資本に関する目標及び実績)

	目標値 (2025年度)	実績 (当連結会計年度)
男性の育児休業取得人数	1名	0名

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の減少

当社グループの鋼構造物製造事業は、橋梁や保全事業を中心とした公共事業の割合が大半を占めております。今後、新型コロナウイルス感染症などの影響により、公共事業の発注数量等の減少が予想を大幅に上回る場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損リスク

当社グループは、鋼構造物製造事業や不動産賃貸事業を中心に、多くの固定資産を保有しておりますが、今後、業績の低迷などにより、減損損失が発生する可能性があります。

(3) 人材確保のリスク

当社グループの鋼構造物製造事業は、特に技術者の確保が重要であります。近年の労働者人口の減少を背景とした、建設業人材の減少により、必要な人材の確保が出来なかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格

当社グループの鋼構造物製造事業は、鉄鋼メーカーの鋼板や形鋼を主要材料としております。しかし、不測の事態により原材料の市場価格等が高騰した際、販売価格等に転嫁することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質の保証

製品の引渡し後、瑕疵担保責任や事故災害等による損害賠償等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

取引先の信用不安による損失が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産保有リスク

保有している資産の時価の変動により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

事業活動における法令はもとより社会規範の遵守と企業倫理の確立を図っておりますが、これらを遵守できなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害等による影響

当社グループの生産拠点は、愛知県の知多半島に集中しており、今後、この地区を襲うと予測される南海トラフ大地震等の大規模災害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の段階的な緩和により、社会・経済活動の正常化に向けた動きが加速し、民間消費に回復の兆しが見え始めました。一方で、ウクライナにおける紛争等に起因した急激な資源・エネルギー価格の高騰や、世界的な金融引き締めによる円安の進行により、景気の先行きは不透明さを帯びて推移しております。

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は504億1千万円(前連結会計年度末比16億円増・3.3%増)となりました。

流動資産は230億6千万円(前連結会計年度末比5億8千万円増・2.6%増)、固定資産は273億5千万円(前連結会計年度末比10億1千万円増・3.9%増)となりました。

負債は121億3千万円(前連結会計年度末比4億2千万円増・3.6%増)となり、それぞれ、流動負債は70億5千万円(前連結会計年度末比2億9千万円増・4.4%増)、固定負債は50億7千万円(前連結会計年度末比1億2千万円増・2.5%増)となりました。

純資産は、382億8千万円(前連結会計年度末比11億8千万円増・3.2%増)となりました。この結果、自己資本比率は75.9%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における連結損益は、完成工事高186億1千万円(前年同期比39億3千万円増・26.8%増)、営業利益3億6千万円(前年同期は1億9千万円の営業損失)、経常利益8億2千万円(前年同期比6億円増・276.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、10億1千万円(前年同期比8億7千万円増・633.6%増)となりました。

なお、当社は、子会社の東京フラッグ株式会社を第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことにより、当該子会社の業績を連結損益計算書に含めております。また、事業セグメントにつきましては「鋼構造物製造事業」に含めております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

また、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

(a) 鋼構造物製造事業

鋼構造物製造事業におきましては、橋梁部門では、鋼道路橋発注量は、前年比18%減の厳しい状況で推移し、受注競争の熾烈化が続いております。一方、橋梁保全工事の発注量は堅調に推移し、橋梁保全事業の重要性はますます高くなっている環境にあります。このような状況の中で、当社グループは、新設橋梁、保全工事ともに大型案件を受注することができ、また、技術提案・交渉方式の対象工事において、価格交渉が成立し、工事契約締結に至ったことから、橋梁部門受注高は290億6千万円(前年同期比177億3千万円増・156.6%増)となりました。

鉄骨部門では、民間設備投資に持ち直しの動きがみられ、首都圏の大型工事案件を中心に鉄骨需要は昨年度から同水準で推移しましたが、資材価格の高騰等、厳しい経営環境が続いています。このような状況の中で、民間建築案件、首都圏再開発事業参入への足掛かりとして高層案件の受注にも努めた結果、鉄骨部門の受注高は42億円(前年同期比9億9千万円増・30.9%増)となり、当連結会計年度における鋼構造物製造事業の総受注高は332億7千万円(前年同期比187億3千万円増・128.8%増)となりました。

主な受注工事は、橋梁部門につきましては、中部地方整備局の川島大橋や木曽川大橋橋梁補修補強工事、近畿地方整備局の六甲アイランド第三高架橋、中日本高速道路㈱の浜名湖橋支取替工事、西日本高速道路㈱の佐世保道路佐世保高架橋南(鋼上部工)工事、鉄骨部門では、品川開発プロジェクト(第1期)4街区や名古屋/次世代熱延新設工事、赤坂二丁目計画、中部電力パワーグリッド三重支社ビル新築工事等であります。

鋼構造物製造事業の損益につきましては、橋梁部門では、当社の橋梁受注量の増加により、工場の稼働状況は改善いたしました。また、道路橋を中心とした設計変更の増加や新規の連結子会社の業績を取り込んだことから、売上高・営業収支は増加となりました。また、鉄骨部門では、大型の一般鉄骨の受注増により、工場生産量は増加しましたが、採算面は、材料価格の高騰等により、昨年に引き続き厳しい結果となりました。その結果、完成工事高150億3千万円(前年同期比34億1千万円増・29.4%増)、営業利益6千万円(前年同期は3億8千万円の営業損失)となりました。

当連結会計年度に売上計上いたしました主な工事は、橋梁部門では、西日本高速道路㈱の佐世保高架橋拡幅工事、名古屋鉄道㈱の加木屋架道橋、保全部門では、中日本高速道路㈱の長良川橋床版取替工事、名港中央大橋耐震補強工事、鉄骨部門では、赤坂二丁目計画、イビデン河間事業場新築工事等であります。

(b) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、期初の商業ビル売却による収益減少の要因はありましたが、既存物件の収益は年間を通じて順調に推移いたしました。また、子会社の売上高も増加したため、売上高は9億5千万円(前年同期比6百万円増・0.7%増)、営業利益5億9千万円(前年同期比4千万円増・8.7%増)となりました。

(c) 材料販売事業

材料販売事業につきましては、厚板部門は、橋梁・鉄骨主要材の取引量の回復による売上高の増加はありましたが、原板母材の仕入単価高騰による在庫評価損が営業収支を引き下げる結果となりました。レベラー部門は、設備故障等はありませんでしたが、総じて売上高・収支共に微増となりました。鉄筋建材部門は、鉄筋需要の活性と相場上昇を取込む事で利益率の拡大と、鉄骨向け形鋼類と橋梁向け資機材取扱いの拡販で、売上高・収支共に増加となりました。この結果、売上高30億8千万円(前年同期比10億7千万円増・53.4%増)、営業利益4千万円(前年同期は4千万円の営業損失)となりました。

(d) 運送事業

運送事業につきましては、グループ内取引については、当社の受注増加による影響で、輸送取引は第4四半期に大幅に増加したため、前年実績を上回る結果となりました。一方で、グループ外取引については、コロナ禍の影響もあり、荷主の設備投資が先送りになる等、総じて取引は減少する結果となりました。この結果、売上高3億7千万円(前年同期比1千万円減・4.1%減)、営業損失1千万円(前年同期は3千万円の営業損失)となりました。

(e) 工作機械製造事業

工作機械製造事業につきましては、世界的な脱炭素化への転換による自動車製造業の市場変遷やサプライチェーンの混乱、物価高騰等の影響は年間を通じて継続し、自動車業界関連の受注は依然として低い水準で推移しました。また、自動車関連以外の取引につきましては、他業界の企業からの引き合いも発生しており、今後の受注獲得に向けた展開が期待されます。この結果、売上高1億2千万円(前年同期比1千万円減・11.1%減)、営業損失1千万円(前年同期は1千万円の営業損失)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果は、売上債権の増加額41億8千万円等により、18億1千万円の資金支出(前年同期は17億4千万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果は、有形固定資産の取得による支出19億2千万円等により2億9千万円の資金支出(前年同期は14億3千万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果は、子会社の長期借入金返済による支出6千万円等により、3億2千万円の資金支出(前年同期は4億4千万円の収入)となりました。

(現金及び現金同等物)

上記の要因により、現金及び現金同等物期末残高は81億1千万円(前年同期比24億2千万円減・23.0%減)となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鋼構造物製造事業	11,113	20.9
工作機械製造事業	96	△15.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 生産実績金額は当期発生原価によっております。

3. 不動産賃貸事業、材料販売事業、運送事業及びその他の事業につきましては、生産活動がないため、生産実績の記載をしておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
材料販売事業	5,483	36.0

（注） 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 鋼構造物製造事業、不動産賃貸事業、運送事業、工作機械製造事業及びその他の事業につきましては、商品仕入活動がないため、商品仕入実績の記載をしております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高		受注残高	
		金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
鋼構造物製造事業	橋梁	29,064	156.6	35,462	90.4
	鉄骨	4,208	30.9	3,932	55.1
合計		33,273	128.8	39,394	86.2

（注） 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 不動産賃貸事業、材料販売事業、運送事業、工作機械製造事業及びその他の事業については、受注活動がないため、受注実績の記載をしております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売実績	
		金額（百万円）	前年同期比（％）
鋼構造物製造事業	橋梁	12,225	26.8
	鉄骨	2,810	42.3
	計	15,036	29.4
不動産賃貸事業		957	0.7
材料販売事業		2,342	37.4
運送事業		129	△44.7
工作機械製造事業		120	△11.1
その他		30	△6.1
合計		18,617	26.8

（注） 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額 (百万円)	割合 (%)	相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
中日本高速道路㈱	2,034	13.9	中日本高速道路㈱	2,774	14.9
鹿島建設㈱	1,773	12.1	国土交通省	2,766	14.9
愛知県	1,273	8.7	西日本高速道路㈱	1,728	9.3

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度の連結貸借対照表における前連結会計年度比較

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	比率 (%)
流動資産	22,478	23,067	588	2.6
固定資産	26,335	27,352	1,016	3.9
資産合計	48,814	50,419	1,605	3.3
流動負債	6,759	7,055	296	4.4
固定負債	4,951	5,075	124	2.5
負債合計	11,710	12,131	420	3.6
純資産合計	37,103	38,288	1,184	3.2

当連結会計年度の連結財政状態は、資産合計は504億1千万円（前年同期比16億円増・3.3%増）、負債合計は121億3千万円（前年同期比4億2千万円増・3.6%増）となりました。

流動資産は、完成工事未収入金の増加（前年同期比44億7千万円増・50.5%増）や未成工事支出金の増加（前年同期比8千万円増・80.9%増）により、流動資産合計は230億6千万円（前年同期比5億8千万円増・2.6%増）となりました。

固定資産のうち、投資その他の資産は投資有価証券の時価評価の増加などにより増加（前年同期比17億3千万円増・14.5%増）し、固定資産合計は273億5千万円（前年同期比10億1千万円増・3.9%増）となりました。

流動負債は、未成工事受入金の増加（前年同期比4億2千万円増・92.4%増）や工事損失引当金の増加（前年同期比2億5千万円増・206.3%増）などにより、流動負債合計は70億5千万円（前年同期比2億9千円増・4.4%増）となりました。

固定負債は長期借入金の増加（前年同期比4千万円増・6.8%増）などにより、固定負債合計は50億7千万円（前年同期比1億2千万円増・2.5%増）となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加（前年同期比3億4千万円増・7.3%増）などにより、純資産合計は、382億8千万円（前年同期比11億8千万円増・3.2%増）となりました。

ｂ．経営成績

当連結会計年度の連結損益計算書における前連結会計年度比較

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	比率（％）
完成工事高	14,678	18,617	3,938	26.8
完成工事総利益	1,388	2,235	847	61.0
販売費及び一般管理費	1,585	1,872	287	18.1
営業利益又は営業損失（△）	△197	363	560	-
経常利益	219	825	606	276.3
税金等調整前当期純利益	212	1,467	1,255	591.6
親会社株主に帰属する当期純利益	138	1,017	878	633.6

当連結会計年度の連結業績は、新中期経営計画の2年目として、中期経営計画の基本方針である「再生と創造」をキーワードしつつ、主力事業の基盤強化と合わせて、「入札だけに頼らない企業体を作る」の実現に向けて取り組んでまいりました。当連結会計年度の受注実績につきましては、大規模橋梁工事・保全工事を中心に、年間を通じて、290億6千万円（前年同期比177億3千万円増・156.6%増）の橋梁工事を確保することが出来ました。また、鉄骨工事については、ゼネコン受注や下請受注を含め、首都圏の案件を中心に42億円（前年同期比9億9千万円増・30.9%増）を確保し、連結受注高は332億7千万円（前年同期比187億3千万円増・128.8%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度に係るコロナ禍の影響につきましては、鋼構造物製造事業では、工場の操業や現場への影響も特段なく、工場操業度は高い水準で推移いたしました。また、その他のセグメントにおいては、材料販売事業や運送事業も直接的な影響は軽微でありましたが、工作機械製造事業につきましては、依然としてコロナ禍を主因とした半導体不足などで自動車業界の生産調整は継続しており、昨年度に引き続き、経営成績に大きな影響を残す結果となりました。

完成工事高については、鋼構造物製造事業では、前述のとおり、受注量の回復を背景に、当社の工場稼働の回復や道路橋を中心とした設計変更の計上、並びに、新たな連結子会社の増加などにより、当連結会計年度の鋼構造物製造事業の完成工事高は、橋梁・鉄骨共に増加し、完成工事高は150億3千万円（前年同期比34億1千万円増・29.4%増）となりました。不動産賃貸事業は、当社においては、商業ビルの売却による減少要因はありましたが、子会社において、売上高の増加要因がありましたので、昨年度と同水準の売上高9億5千万円（前年同期比6百万円増・0.7%増）となりました。材料販売事業は、主に鉄筋建材部門で鉄筋需要の活性と相場上昇の影響の好材料などから、売上高23億4千万円（内部取引相殺後）（前年同期比6億3千万円増・37.4%増）、運送事業は1億2千万円（内部取引相殺後）（前年同期比1億円減・44.7%減）、工作機械製造事業は1億2千万円（前年同期比1千万円減・11.1%減）で連結売上高は186億1千万円（前年同期比39億3千万円増・26.8%増）となりました。

完成工事総利益については、鋼構造物製造事業の橋梁・保全部門では、道路橋を中心とした設計変更の計上に加えて、新規子会社の増加要因もあり、収支が改善致しました。また、鉄骨部門では、民間鉄骨案件の受注量を昨年度以上に確保致しましたが、依然として厳しい採算性のため、工事損失引当金の計上など、完成工事総利益を減少させる結果となりました。不動産賃貸事業は、子会社収益の増加により、昨年度水準の完成工事総利益となりました。また、材料販売事業においては、鉄筋建材部門及びレベラー部門で収益が回復するなど、当連結会計年度の完成工事総利益は22億3千万円（前年同期比8億4千万円増・61.0%増）となりました。

営業損益は、販売費及び一般管理費が、建設業人件費3%UP施策の労務費増加や事業所移転などの一時費用の発生に加え、新規連結子会社の追加などから、18億7千万円（前年同期比2億8千万円増・18.1%増）となり、3億6千万円の営業利益（前年同期は1億9千万円の営業損失）となりました。

経常損益は、当社の受取配当金等の運用収益の増加があったため、営業外収益は8.5%の増加となり、その結果、経常利益は8億2千万円（前年同期比6億円増・276.3%増）となりました。

特別損益は、当社の賃貸不動産の売却や東京支店ビル売却などの固定資産売却益を6億6千万円計上できたことなどから、税金等調整前当期純利益は14億6千万円（前年同期比12億5千万円増・591.6%増）となりました。

上記の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は10億1千万円（前年同期比8億7千万円増・633.6%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における前連結会計年度比較

	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,747	△1,818
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,438	△292
財務活動によるキャッシュ・フロー	442	△325
現金及び現金同等物の期末残高	10,544	8,114

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主要なものは、鋼構造物製造事業における主要材料費や購入部品費等の材料費及び工場製作や現場施工に係る各種外注費のほか、製造労務費・製造経費及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要については、各種製造セグメントでは、生産設備の維持更新が中心であり、不動産賃貸事業については、賃貸不動産の維持修繕や建築及び投資対象物件の取得費用などであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉を可能な限り自己資金で賄うことを基本としておりますが、やむを得ない場合に限り、金融機関からの短期借入による調達も想定しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、8億7千万円（前年同期比1億1千万円増・14.9%増）となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、81億1千万円（前年同期比24億2千万円減・23.0%減）となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症に関する影響につきましては、その不確実性により、将来の経営計画等への定量的な見積りは非常に困難であります。当連結会計年度末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）及び2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、橋梁及び鉄骨を中心とした鋼構造物事業に関する保有技術を基礎として、急速な事業環境の変化に対応すべく新技術の研究開発に取り組んでいます。特に橋梁事業につきましては、保全需要の拡大に対応するため、橋梁の補修補強や更新に関する研究開発に注力しています。

当連結会計年度における研究開発費は9百万円であり、また主な研究開発活動は次のとおりであります。

鋼構造物製造事業

（仮橋の開発及びリース）

自然災害の激甚化により災害時に必要となる仮橋や、今後、増加が見込まれる橋梁の架け替えに必要な仮橋に適用すべく、仮橋リースを行っています。この事業では、様々な施工条件に対応するための調査検討も進めています。

（高耐久舗装用アスファルト添加材の開発・販売）

鋼床版橋梁の舗装は鋼床版が変形しやすいことや熱されやすいことにより、アスファルト舗装の耐久性が低下する問題があります。当社は材料メーカーと共同で鋼床版用舗装の添加材の開発を進めています。また、一般のアスファルト舗装に対しては、重交通によって生じる轍ぼれを抑制する添加材を開発しています。これらの商品は海外へ展開し、販売しています。

（高機能ポリマーセメント系材料の開発・販売）

鋼構造物における鋼材とコンクリートの界面は剥離や腐食がしやすい部位であり、維持管理の問題となっています。また、環境に配慮した低VOC塗料のニーズが高まっています。当社は付着力が高く、従来よりも施工しやすい接着材や追従性のある水性無機系塗料などを開発し、様々な部位への適用を検討しています。

（橋梁埋設型枠工法の改良）

当社グループは東海コンクリート工業㈱との技術提携によりP C F壁高欄工法を開発し、各種タイプの橋梁に適用してきました。近年は、鉄道橋などの床版やR C桁への埋設型枠の適用実績ができました。競争力を高めるため、更なる改良を進めてまいります。

（橋梁保全技術の開発）

保全関連事業が増大することから、橋梁以外の異業種との連携により、橋梁点検技術や新材料の適用により生産性向上をめざした橋梁の補修補強工事への適用製品の開発に取り組んでいます。

不動産賃貸事業・材料販売事業・運送事業・工作機械製造事業・その他

不動産賃貸事業、材料販売事業、運送事業、工作機械製造事業及びその他に関しましては、特段、研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、鋼構造物製造事業では当社の工場カバー工法工事など、材料販売事業では、子会社の丸定産業㈱の片足クレーン機など、不動産賃貸事業では、当社の賃貸用高齢者介護施設などを購入した結果、設備投資額は1,730百万円（鋼構造物製造事業277百万円、不動産賃貸事業1,429百万円、材料販売事業23百万円）となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社・工場 (愛知県半田 市)	鋼構造物 製造事業	管理販売 生産設備	1,292	579	33	1,090 (247,177)	32	3,027	262
東京支店 (東京都中央 区)	〃	販売業務 設備	18	0	4	— (—)	—	22	11
大阪支店 (大阪市西区)	〃	〃	18	—	0	162 (152)	—	181	8
営業所・駐在員 事務所 (札幌市 中央区他)	〃	〃	9	0	0	0 (106)	—	9	31
賃貸不動産 (名古屋市 中川区他)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	1,546	11	8	2,182 (72,367) [72,367]	—	3,747	1

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
瀧上建設興業(株) (名古屋市 昭和区)	鋼構造物 製造事業	管理販売 設備	306	0	5	722 (6,579) [6,579]	7	1,041	47
(株)瀧上工作所 (愛知県半田市)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	0	—	—	382 (4,227) [4,227]	—	382	0
丸定産業(株) (愛知県東海市)	材料販売 事業	〃	28	256	2	343 (9,273)	11	642	45
丸定産業(株) (名古屋市 熱田区他)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	558	—	1	645 (6,199) [6,199]	—	1,205	1
丸定運輸(株) (愛知県東海市)	運送事業	管理販売 設備	42	0	0	172 (1,630) [1,630]	—	215	11
(株)ケイシステック ニジューサン (愛知県岡崎市)	工作機械 製造事業	〃	3	0	0	0 (2)	—	5	4
瀧上不動産(株) (名古屋市 昭和区)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	1,024	—	12	373 (43,716) [43,716]	—	1,409	0
東京フラッグ(株) (東京都 江戸川区)	鋼構造物 製造事業	生産設備	79	14	7	304 (997)	7	413	

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定等は含まれておりません。

2. 瀧上建設興業(株)、丸定運輸(株)、(株)瀧上工作所、丸定産業(株)の土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。また、その賃借料は11百万円であります。

4. 提出会社の営業所は、札幌市、仙台市、静岡市、名古屋市、岐阜市、広島市、福岡市、沖縄県宜野湾市に設けてあり、札幌営業所、仙台営業所、名古屋営業所、岐阜営業所、広島営業所、福岡営業所及び沖縄営業所は借室であります。また、フィリピン共和国のマカティ市に駐在員事務所を設けております。

5. 当社及び連結子会社の一部については、土地・建物等を連結外へ賃貸しております。なお、土地の面積の[]内は内書きで、連結会社以外への賃貸部分の面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しています。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
瀧上工業(株)	賃貸用 マンション 名古屋市 中区	不動産 賃貸業	建物・ 土地	2,584	1,238	自己資金	2022年11月	2024年6月	99部屋

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,175,100
計	7,175,100

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,697,600	2,697,600	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,697,600	2,697,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△24,278,400	2,697,600	—	1,361	—	389

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の発行済株式数の減少24,278,400株は株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	7	27	12	3	656	710	－
所有株式数 （単元）	－	1,749	88	8,841	3,453	5	12,634	26,770	20,600
所有株式数の割合 （％）	－	6.53	0.33	33.03	12.90	0.02	47.19	100.00	－

(注) 1. 当社保有の自己株式488,154株は「個人その他」に4,881単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

2. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式166単元を含めております。

なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
瀧上精機工業株式会社	愛知県名古屋市中区須成町1-1-23	446	20.19
Black Clover Limited (常任代理人 三田証券株)	SERTUS CHAMBERS, SECOND FLOOR, THE QUADRANT, MANGLIER STREET, PO BOX 334, VICTORIA, MAHE, SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	335	15.20
株式会社ジューグ	名古屋市瑞穂区彌富町紅葉園55	110	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	103	4.70
瀧上 茂	名古屋市天白区	98	4.46
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	69	3.12
瀧上晶義	名古屋市瑞穂区	62	2.81
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	42	1.94
瀧上定隆	名古屋市天白区	35	1.63
瀧上亮三	名古屋市昭和区	34	1.55
計	—	1,338	60.57

(注) 当社所有の自己株式488千株（18.1%）は上記から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 488,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,188,900	21,889	—
単元未満株式	普通株式 20,600	—	—
発行済株式総数	2,697,600	—	—
総株主の議決権	—	21,889	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として所有する当社株式16,600株、また議決権の数には166個を含めております。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町一丁目1番地	488,100	—	488,100	18.10
計	—	488,100	—	488,100	18.10

(注) 従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式16,600株は、上記に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員に対する株式交付信託制度)

①「従業員向け株式交付信託」導入の目的

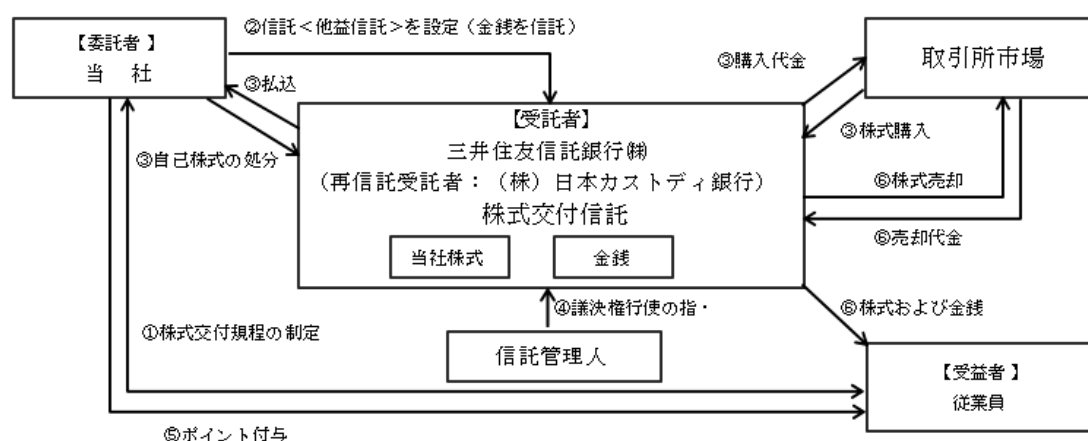
当社は、2018年2月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

②本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

なお、当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、本制度の継続及び本制度に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。



本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)します。

③従業員等に取得させる予定の株式の総数
50,000株

④本制度により受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
従業員のうち株式交付規程及び信託契約に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	301	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,187	15	—	—
(E S O P 信託への処分) (注) 1	—	—	30,000	216
保有自己株式数	488,154	—	458,154	—

(注) 1. E S O P 信託の継続に伴う株式付与E S O P 信託口への第三者割当による処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2020年7月22日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

4. 保有自己株式数には従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式数16,600株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと位置付けており、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移及び事業展開を総合的に勘案し実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、設備投資・研究開発投資など、経営基盤の強化及び今後の事業展開に備え、有効に活用する方針であります。

当期の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当では1株当たり50円、期末配当についても、1株当たり50円の配当としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月14日 取締役会決議	110	50
2023年6月29日 定時株主総会決議	110	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

○コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「橋梁事業、鉄構事業を通じて、鋼の強靱さと人の優しさを融合させ、高品質で安心・安全な社会基盤づくりに貢献する」ことを掲げております。その実現に向けて、安定的かつ効率的な成長と中長期的な企業価値向上を図り、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するため、以下の基本方針により、コーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでまいります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主、お客様、地域社会、取引先、従業員を含む様々なステークホルダーの立場や権利等を尊重し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 取締役会は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行う。

○企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は「監査等委員会設置会社」を採用しており、会社の機関として会社法に定められた取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、重要な業務執行の決議、監督及び監査を行っております。

当社の取締役会（有価証券報告書提出日現在）は、代表取締役社長 瀧上品義が議長を務めております。その他の構成員は、取締役 小山研造、取締役 瀧上定隆、取締役 武藤英司、取締役 伊藤竜也、取締役 岩田亮、取締役 浜島伸治、取締役監査等委員 香村哲也、取締役監査等委員 小野寺隆実（社外取締役）、取締役監査等委員 大瀧敏幸（社外取締役）の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営の基本方針、会社法に定められた事項及び経営に関わる重要事項の審議・決定機関として、原則毎月1回開催され、全取締役が出席しております。

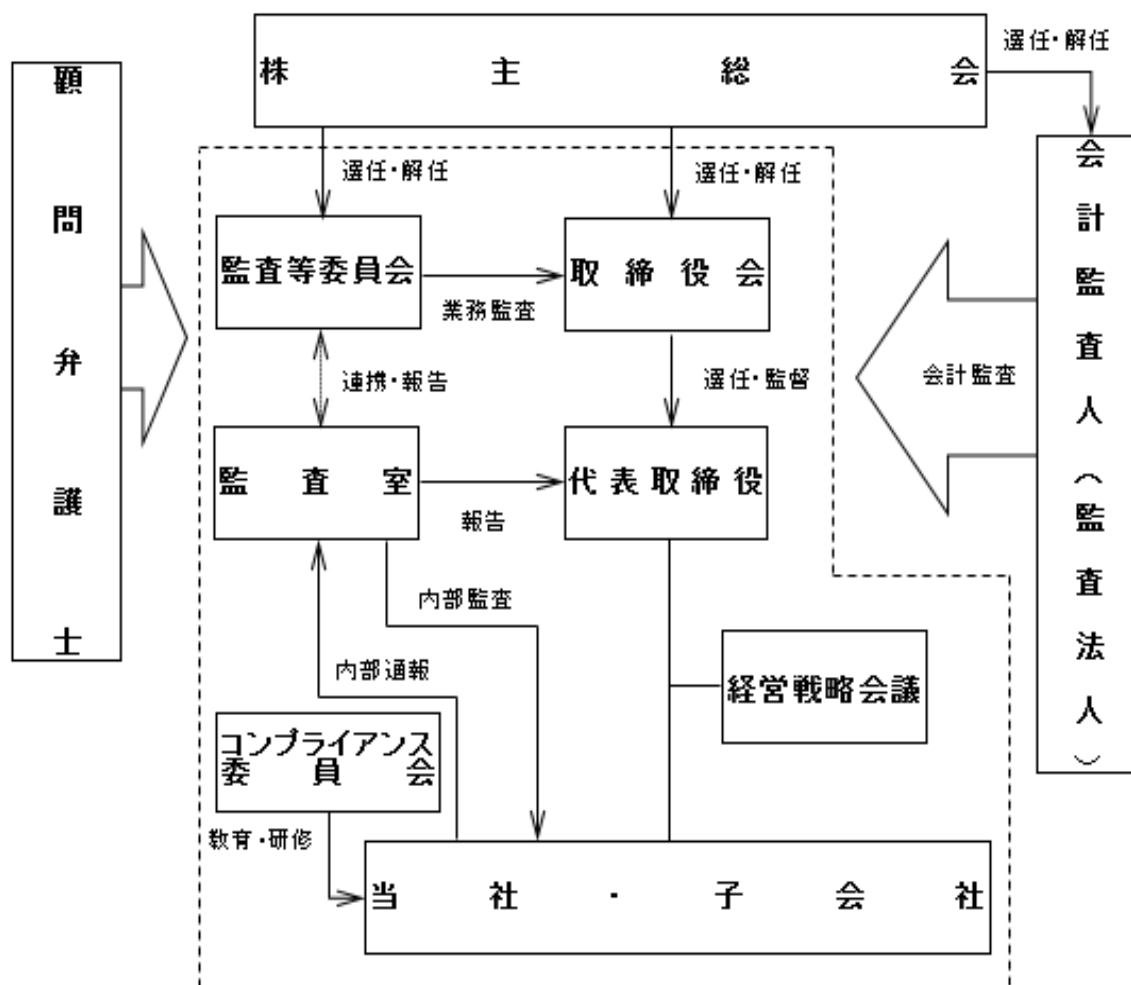
当社の監査等委員会は、常勤取締役監査等委員 香村哲也が委員長を務めており、取締役監査等委員 小野寺隆実（社外取締役）、取締役監査等委員 大瀧敏幸（社外取締役）の独立した社外取締役2名を含む3名で構成されております。監査等委員は取締役会など重要な会議に出席するとともに、監査等委員会が定めた年度の監査方針に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行全般にわたり監査を行う体制としております。

当社は、取締役会における経営の意思決定及び監督機能と各本部の業務執行機能とを明確に分離し、経営の効率化と業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

当社といたしましては、経営理念の実現に向けた、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現する上で、この体制が現状では最善であると考え、上記体制を採用しております。

執行役員の構成員については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。



○企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、企業倫理の確立をはじめとする企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業づくりを推進するために「企業行動規範」を定め、企業行動の基本方針としております。

また、当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題として推進し、それを会社全体に周知するための常設専門委員会として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」に加えて、コンプライアンス活動をよりきめ細かい全社的な活動とするため、コンプライアンス統括取締役1名と各部門にそれぞれ1名のコンプライアンスリーダーを選任して、コンプライアンス体制の充実をしております。

運用面につきましては、独立性のある社長直轄の組織である監査室が内部監査を定期的を実施することで、コンプライアンスの状況を監査するとともに、組織横断的なコンプライアンス委員会を中心として役職員の教育を継続的に実施しており、その活動状況は取締役会及び監査等委員会に定期的に報告しております。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として「社内通報制度」を設置しており、監査室が運営しております。

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。また、組織全体のリスク状況の監視及び組織横断的な対応は監査室及び管理本部が対応し、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定めて対応する体制としております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、当社取締役が子会社の取締役を兼務し、業務執行の監視をするとともに、当社の内部監査部門である監査室が内部統制の監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する体制としております。

○責任限定契約の内容の概要

当社取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

○役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の対象者は、当社の取締役と執行役員及び子会社の取締役と監査役を被保険者として、職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が当該保険にて補填されますが、故意又は重過失に起因する損害賠償請求等は、保険契約により補填されません。また、保険料を全額会社負担としております。

○取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

○取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及びその選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

○株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

○株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款に定めております。

○中間配当

当社は、株主に対する利益還元を機動的に実施することを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当ができる旨を定款に定めております。

○取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回の12回と臨時取締役会を1回の合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀧上 亮三	13回	13回
瀧上 晶義	13回	13回
小山 研造	13回	13回
瀧上 定隆	13回	13回
武藤 英司	13回	13回
伊藤 竜也	13回	13回
岩田 亮	13回	13回
香村 哲也	13回	13回
長谷川 和彦	13回	13回
飯田 英郎	13回	13回

取締役会における具体的な検討（決議）事項としては、会社法が定める各種決議事項のほか、経営計画の承認、年度予算の承認、重要な設備投資の承認、重要な金融商品運用の承認などに加えて、各本部から報告される月次決算報告や工場の生産状況などの経営状況の経過観察に必要な事項があります。

○コンプライアンス委員会の活動状況

当社は「コンプライアンス規程」により、コンプライアンス委員会を設置し、原則年2回（7月、1月）開催することとしており、当事業年度は、2022年7月20日と2023年2月8日の2回開催いたしました。

コンプライアンス委員会は、委員長に代表取締役社長、副委員長にコンプライアンス統括役員を置き、委員には、その他の取締役全員と執行役員、監査室長などで構成しております。

コンプライアンス委員会の具体的な検討事項としては、年度コンプライアンス研修の立案や監査室によるコンプライアンス監査報告の評価、コンプライアンスリーダーの選任やその他コンプライアンスに関連する事案の検討などであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 社長室管掌兼 監査室管掌	瀧上 晶義	1961年12月1日生	1990年4月 当社入社 1997年6月 取締役営業本部営業部部长 1998年6月 取締役営業本部名古屋支店長 1999年10月 取締役営業本部東部営業部長 2004年6月 取締役兼執行役員 東部営業グループ長 2006年6月 取締役兼執行役員 営業本部長兼名古屋支店長 2007年4月 取締役兼執行役員 営業本部長兼名古屋支店長兼企画管理室長 2007年6月 取締役兼執行役員 管理本部管掌兼企画管理室長 2008年6月 常務取締役企画管理室管掌兼生産本部管掌兼工事本部管掌 2010年6月 代表取締役社長監査室管掌 2020年6月 代表取締役社長営業本部管掌兼監査室管掌 2023年4月 代表取締役社長 社長室管掌兼営業本部管掌兼監査室管掌 2023年6月 代表取締役社長 社長室管掌兼監査室管掌（現）	(注) 3	62
取締役兼 常務執行役員 社長補佐兼 コンプライアンス統括兼 保全本部長兼 工事本部管掌兼 品質管理室管掌	小山 研造	1959年3月21日生	2012年5月 瀧上建設興業株式会社取締役 2015年4月 当社入社 執行役員保全本部長 2016年6月 取締役兼執行役員 保全本部長兼工事本部管掌 2018年6月 取締役兼常務執行役員 保全本部長兼工事本部管掌 2019年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長 2022年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長兼工事本部管掌 2023年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長兼工事本部管掌兼品質管理室管掌（現）	(注) 3	2
取締役兼 常務執行役員 鉄構本部長兼 安全環境管理室管掌	瀧上 定隆	1965年8月3日生	2009年4月 当社入社 2010年4月 管理本部総務グループ部長 2012年3月 管理本部副本部長兼総務グループ長 2013年4月 執行役員管理本部長 2015年4月 執行役員管理本部長兼生産本部購買グループリーダー 2015年6月 取締役兼執行役員 管理本部長兼生産本部購買グループリーダー 2017年4月 取締役兼執行役員 管理本部長 2019年4月 取締役兼常務執行役員鉄構本部長 2023年4月 取締役兼常務執行役員 鉄構本部長兼安全環境管理室管掌（現）	(注) 3	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 執行役員 技術本部長	武藤 英司	1961年8月28日生	1986年4月 当社入社 2007年6月 品質管理室長 2009年4月 生産管理グループ長 2009年7月 生産本部生産グループ担当部長 2010年4月 生産本部設計グループ長 2013年5月 生産本部副本部長兼設計グループリーダー 2015年4月 執行役員生産本部長 2017年4月 執行役員生産本部長兼工場長 2018年4月 執行役員鉄構生産本部長 2018年6月 取締役兼執行役員 鉄構生産本部長 2019年4月 取締役兼執行役員 工事本部長 2022年4月 取締役兼執行役員 技術本部長 (現)	(注) 3	1
取締役兼 執行役員 生産本部長	伊藤 竜也	1957年12月17日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 工事本部工事グループ工事チーム部長 2012年12月 工事本部工事グループ部長 2014年4月 工事本部副本部長 2016年4月 執行役員工事本部長 2019年4月 執行役員生産本部長 2019年6月 取締役兼執行役員 生産本部長 (現)	(注) 3	1
取締役兼 執行役員 管理本部長兼 事業創造本部管掌	岩田 亮	1962年8月30日生	2018年10月 当社入社 管理本部副本部長 2019年4月 管理本部長 2020年4月 執行役員管理本部長 2021年6月 取締役兼執行役員 管理本部長 2023年4月 取締役兼執行役員 管理本部長兼事業創造本部管掌 (現)	(注) 3	0
取締役兼 執行役員 営業本部長	浜島 伸治	1955年5月30日生	2014年1月 当社入社 2015年4月 営業本部名古屋本店営業部グループリーダー 2016年4月 営業本部副本部長兼名古屋本店営業部グループリーダー 2020年4月 執行役員営業本部長 2023年6月 取締役兼執行役員 営業本部長 (現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	香村 哲也	1961年12月6日生	2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 武豊支店支店長 2011年4月 同行稲沢支店長 2013年3月 佐橋工業株式会社 人事部長 2021年2月 当社入社 顧問 2021年6月 取締役監査等委員 (常勤) (現)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	小野寺 隆実	1957年4月4日生	1988年2月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱 UFJ銀行) ニューヨーク支店支店 長代理 1997年1月 同行人事部次長 2004年7月 株式会社三菱東京フィナンシャルグ ループ出向 総合企画室室長 (特命 担当) 2006年1月 同社融資企画部長 2006年6月 同社執行役員 2010年5月 同社常務執行役員 2013年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株 式会社代表取締役副社長 2018年6月 三菱UFJニコス株式会社取締役会 長 2023年6月 当社取締役監査等委員 (現)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	大瀧 敏幸	1958年2月22日生	1999年7月 中部電力株式会社名古屋支店営業部 配電課長 2005年7月 同社販売本部配電部計画グループ部 長 2006年7月 同社三重支店営業部長 2009年7月 同社エネルギー応用研究所長 2011年7月 同社執行役員岡崎支店長兼流通本部 付 2014年7月 同社特別参与 中部テレコミュニケ ーション株式会社執行役員常務 2017年6月 東海コンクリート工業株式会社代表 取締役社長 2020年4月 中電防災株式会社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役監査等委員 (現)	(注) 4	—
計					102

(注) 1. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 香村哲也氏、委員 小野寺隆実氏、委員 大瀧敏幸氏

2. 取締役小野寺隆実氏及び取締役大瀧敏幸氏は、社外取締役であります。

3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

4. 取締役監査等委員の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。

5. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを明確に分離し、経営の効率化と業務執行体制の強
化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応することを目的として、執行役員制度を導入しておりま
す。

執行役員は11名で、取締役兼務が6名、執行役員専任が次のとおり5名で構成されております。

役職名	氏名
執行役員 事業創造本部長	緒方 公成
執行役員 工事本部長	細田 雅之
執行役員 営業本部副本部長	香川 尚史
執行役員 鉄構本部副本部長	加納 泰司
執行役員 保全本部副本部長	畠山 智行

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名を選任しており、選任にあたっては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の小野寺隆実氏は、独立役員であり、当社の取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の出身であります。取引銀行と当社の関係や取引の内容に照らして、株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れは無いと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外取締役の大瀧敏幸氏は、独立役員であり、当社の取引先である中部電力株式会社の出身であります。

当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と会計監査人の連携については、会計監査人の監査計画時から監査実施過程に亘るまで、定期的な意見交換等を実施することとしており、それぞれの監査精度の確保に努めております。

また、内部監査部門である監査室と監査等委員である社外取締役の連携については、監査等委員会監査を通じて各種連携をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び独立した社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成されております。また、監査の手続きは、毎月1回開催される取締役会への全員の出席をはじめ、常勤監査等委員の経営会議等の重要会議への出席、代表取締役との面談、取締役の職務執行に関する確認、架設現場視察、重要書類の閲覧、監査室監査への同行及び会計監査人との意見交換などを実施し、年間14回開催される監査等委員会を経て、取締役会へ報告する手続きとしております。

常勤監査等委員の香村哲也氏は、大手金融機関をはじめとする豊富な勤務経験と幅広い見識で監査等委員監査に従事されております。

監査等委員の小野寺隆実氏は、大手金融機関をはじめとする豊富な勤務経験と幅広い見識で監査等委員監査に従事されております。

監査等委員の大瀧敏幸氏は、電力業界における豊富な勤務経験とそこで培った知見などを活かして監査等委員監査に従事されております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
香村 哲也	14回	14回
長谷川 和彦	14回	14回
飯田 英郎	14回	14回

監査等委員会の具体的な検討内容としては、取締役の職務執行に関する監視に始まり、監査法人の監査状況の確認、当社の監査室が実施する各種内部監査の実施状況などであります。

常勤監査等委員の活動としては、当社の監査室が実施する内部監査への参加、監査法人監査への立会など、監査法人・監査室との業務連携に参加し、その結果を監査等委員会へ報告する活動等を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である「監査室」（専任2名）が実施しており、その活動内容は、当社及び全ての子会社を対象とした、内部統制関係、コンプライアンス関係、業務監査等の多岐に亘る内部監査を実施しており、その結果は監査室管掌である代表取締役社長を通じて、取締役会へ定期的に報告しております。

また、監査室と監査等委員会との連携につきましては、「監査方針」や「監査計画」の策定等、監査等委員会との相互連携も図り、かつ会計監査人との意見交換等の相互連携も踏まえながら、包括的な監査の実施を目指して取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b. 継続監査期間

17年

c. 業務を執行した公認会計士

端地 忠司

中出 進也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の定める「会計監査人の評価及び選定基準」及び会計監査人の評価に関するチェックリストに基づき、毎期会計監査人の選任又は不再任の方針を決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。この評価については、監査契約の更新時、監査計画の策定時、期中及び期末監査時に実施されております。その結果、当社の監査等委員会は、当監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	22	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22	—	23	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士より提示されました監査計画を基本として、所要日数及び人数を勘案しながら決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等（固定報酬としての基本報酬、業績連動型の役員賞与）に対する限度額は、2017年6月29日開催の定時株主総会において決議された限度額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）150百万円、監査等委員である取締役45百万円）の範囲内としております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

譲渡制限付株式報酬制度は、2020年6月26日開催の定時株主総会において決議された限度額を年額35百万円（別枠）、譲渡制限付株式の上限は10,000株としております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針につきましては、2021年2月12日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬等（監査等委員である取締役を除く。）で構成する。

b. 基本報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役会や監査等委員会において、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

なお、役員退職慰労金については、2020年6月26日開催の定時株主総会において廃止しており、同株主総会終結後に引き続き在任する各取締役の退任時に役員退職慰労金を打切り支給する。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の業績連動型の役員賞与は、毎年、一定の時期に支給するものとし、取締役会において、経営成績や職務執行内容等を勘案して賞与支給総額を決定し、各取締役への配分については、代表取締役社長瀧上晶義に一任の上決定する。代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適しているためであります。また、監査等委員会において、その決定金額について、当該事業年度の業績や同業他社の状況等を踏まえた妥当性を検証する。

当該役員賞与の決定に係る業績指標は、当期純利益を採用し、各取締役の役割・担当業務の中長期的な取り組み等を総合的に勘案して決定する。当期純利益を業績指標として採用した理由は、ステークホルダーへの配当原資となる当期純利益を指標として用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるためであります。

d. 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めるものとして譲渡制限付株式を付与する。定時株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象とし、定時株主総会終結後に開催される取締役会において決議し、一定の時期に付与する。

当該譲渡制限付株式の限度額は年額35百万円（別枠）、譲渡制限付株式数の上限は10,000株、譲渡制限期間は取締役の地位から退任するまでとする。

e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬等の割合は、役位、職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案して設定する。

当社の取締役会は、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に対して実施された監査等委員会の審査により、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針等に適合していると確認されたことを踏まえて、当該方針決定に沿うものと判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬につきましては、会社法の定めに基づき、株主総会で決議された報酬等に対する限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2022年6月29日の第85回定時株主総会終結後に開催の取締役会において、第86期事業年度の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役 員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	64	48	—	15	8
監査等委員である取締 役（社外取締役を除 く。）	9	9	—	—	1
社外役員	9	9	—	—	2

（注）取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬15百万円です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、原則として資産運用を目的として保有する投資株式は純投資目的とし、事業上の特定の目的により保有する投資株式を純投資目的以外の目的として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、円滑な取引関係の維持、事業における協力関係維持、金融機関との安定的且つ継続的な関係強化等、政策的な目的により株式を保有することとしております。なお、保有の経済合理性や保有を継続することに係るリスクを踏まえ当社グループの経営に資するものであるかどうかは取締役会（2023年5月15日開催）において検証・判断しております。また、検証の結果、保有目的が基本方針に沿ったものでないと判断された銘柄については、売却等で対処いたします。

保有している株式に関する議決権の行使については、議案の内容を検討し、適切な議決権行使が企業の中長期的な価値向上と持続的成長につながるものと考え、当該企業の状況や取引関係等を踏まえた上で議案に対する賛否を判断し、原則としてすべてについて議決権を行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	24	144
非上場株式以外の株式	8	7,402

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,563,350	4,563,350	当社グループの主要取引銀行であり、将来の取引関係の維持を目的として保有。 （注） 1	有（注） 2
	3,869	3,469		
三菱商事(株)	600,324	600,324	主要材料（鋼板・形鋼）の仕入商社の親会社であり、今後も取引関係の維持を目的として保有。（注） 1	無
	2,852	2,762		
名工建設(株)	183,400	183,400	当社グループの受注先で鉄道関係の橋梁製作・保全工事等の受注取引があるため、今後も取引関係の維持を目的として新たに保有。（注） 1	有
	208	222		
阪和興業(株)	32,500	32,500	主要材料や設備関係の仕入先であり、今後も取引関係の維持を目的として保有。 （注） 1	有
	128	105		
徳倉建設(株)	30,600	30,600	当社の主要設備（工場など）の施工実績が多数あり、当社が受注先となる営業取引先でもある。更に地元（名古屋市）企業である同社との関係強化を図るため保有。（注） 1	有
	97	100		
太洋基礎工業(株)	20,800	20,800	地元（名古屋市）企業である同社の建築事業、特殊土木工事等事業における今後の技術協力や施工協力を図ることを目的として保有。（注） 1	有
	132	95		
キクカワエンタープライズ(株)	12,100	12,100	当社製品の販売拡大や業界動向の研究等今後の関係強化を目的として保有。 （注） 1	有
	45	50		
日本製鉄(株)	21,888	21,888	主要材料（鋼板・形鋼）の筆頭メーカーとの取引関係の維持を目的として保有。 （注） 1	有
	68	47		

- （注） 1. 当社が保有する特定投資株式は、当社グループの取引先及び取引銀行ではありますが、取引関係の継続は当社の営業メリットになり、株式保有には合理性があるものと考えております。また、株式保有により当社の事業全般には有形無形の効果があるものと考えておりますので、株式保有のみでの定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を每期検証しております。合理性については、年間の仕入高、受注機会の獲得状況、協業の状況等を総合的に勘案し、継続保有が妥当と認識した株式のみ継続保有の対象としております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	23	1,632	23	1,563

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	39	—	1,141

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、五十鈴監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、関連情報の収集や、研修会等への参加を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,624	8,195
受取手形・完成工事未収入金等	※4 9,028	※4 13,414
有価証券	1,100	100
商品及び製品	76	71
材料貯蔵品	468	644
未成工事支出金	※3 108	※3 196
その他	1,071	445
流動資産合計	22,478	23,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 7,744	※2 6,994
減価償却累計額	△5,674	△5,040
建物及び構築物（純額）	2,070	1,953
機械装置及び運搬具	5,790	5,906
減価償却累計額	△4,700	△4,928
機械装置及び運搬具（純額）	1,089	978
工具、器具及び備品	607	620
減価償却累計額	△524	△548
工具、器具及び備品（純額）	82	72
賃貸不動産	10,693	9,724
減価償却累計額	△2,480	△2,977
賃貸不動産（純額）	8,212	6,746
土地	※2 2,778	※2 3,050
リース資産	91	117
減価償却累計額	△35	△59
リース資産（純額）	55	58
建設仮勘定	39	734
有形固定資産合計	14,328	13,593
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	45	56
リース資産	7	4
その他	6	16
無形固定資産合計	62	79
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 11,645	※2 13,286
その他	※1 299	※1 393
投資その他の資産合計	11,945	13,679
固定資産合計	26,335	27,352
資産合計	48,814	50,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,021	4,208
未成工事受入金	460	885
未払費用	357	268
リース債務	19	24
賞与引当金	159	179
役員賞与引当金	23	20
工事損失引当金	121	371
完成工事補償引当金	42	17
未払法人税等	79	452
その他	※2 1,475	※2 627
流動負債合計	6,759	7,055
固定負債		
長期借入金	※2 666	※2 711
役員退職慰労引当金	123	110
株式給付引当金	85	107
退職給付に係る負債	972	970
リース債務	45	42
繰延税金負債	2,623	2,731
その他	433	401
固定負債合計	4,951	5,075
負債合計	11,710	12,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	395	403
利益剰余金	33,368	34,165
自己株式	△2,716	△2,698
株主資本合計	32,409	33,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,701	5,043
退職給付に係る調整累計額	△7	13
その他の包括利益累計額合計	4,693	5,056
純資産合計	37,103	38,288
負債純資産合計	48,814	50,419

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
完成工事高	※ 1 14,678	※ 1 18,617
完成工事原価	※ 2 13,290	※ 2 16,381
完成工事総利益	1,388	2,235
販売費及び一般管理費	※ 3, ※ 4 1,585	※ 3, ※ 4 1,872
営業利益又は営業損失 (△)	△197	363
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	359	408
投資有価証券評価益	0	2
賃貸収入	34	36
雑収入	40	22
営業外収益合計	446	484
営業外費用		
支払利息	2	4
投資有価証券評価損	9	0
自己株式の取得に関する付随費用	3	3
賃貸費用	12	13
雑損失	2	—
営業外費用合計	30	22
経常利益	219	825
特別利益		
固定資産売却益	※ 5 7	※ 5 667
投資有価証券売却益	0	0
投資有価証券償還益	0	—
負ののれん発生益	—	2
関係会社清算益	※ 6 25	—
その他	—	1
特別利益合計	34	671
特別損失		
固定資産売却損	※ 7 2	—
固定資産除却損	※ 8 17	※ 8 7
投資有価証券売却損	20	10
投資有価証券評価損	—	3
環境対策費	—	7
その他	1	—
特別損失合計	41	29
税金等調整前当期純利益	212	1,467
法人税、住民税及び事業税	105	522
法人税等調整額	△31	△72
法人税等合計	73	449
当期純利益	138	1,017
親会社株主に帰属する当期純利益	138	1,017

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	138	1,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	981	342
退職給付に係る調整額	15	20
その他の包括利益合計	※1 996	※1 362
包括利益	1,134	1,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,134	1,380
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,361	397	33,457	△2,733	32,483
当期変動額					
剰余金の配当			△220		△220
親会社株主に帰属する当期純利益			138		138
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△3		19	15
連結範囲の変動		2	△6		△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	△88	16	△73
当期末残高	1,361	395	33,368	△2,716	32,409

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,720	△22	3,697	36,180
当期変動額				
剰余金の配当				△220
親会社株主に帰属する当期純利益				138
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				15
連結範囲の変動				△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	981	15	996	996
当期変動額合計	981	15	996	923
当期末残高	4,701	△7	4,693	37,103

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,361	395	33,368	△2,716	32,409
当期変動額					
剰余金の配当			△220		△220
親会社株主に帰属する当期純利益			1,017		1,017
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		8		19	27
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	8	796	17	822
当期末残高	1,361	403	34,165	△2,698	33,232

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,701	△7	4,693	37,103
当期変動額				
剰余金の配当				△220
親会社株主に帰属する当期純利益				1,017
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				27
連結範囲の変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	342	20	362	362
当期変動額合計	342	20	362	1,184
当期末残高	5,043	13	5,056	38,288

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	212	1,467
減価償却費	627	613
減損損失	0	—
未収入金の増減額 (△は増加)	△232	221
受取利息及び受取配当金	△372	△423
為替差損益 (△は益)	△8	△6
売上債権の増減額 (△は増加)	703	△4,180
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△331	△239
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,759	127
負ののれん発生益	—	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△41	19
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	△13
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	48	18
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	30	250
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	22	22
投資有価証券売却損益 (△は益)	19	10
投資有価証券評価損益 (△は益)	9	1
固定資産除却損	17	7
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△667
関係会社清算益	△25	—
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	299	424
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△188	333
自己株式の取得に関する付随費用	0	0
仮払金の増減額 (△は増加)	△300	291
その他	77	△118
小計	2,309	△1,843
法人税等の支払額	△561	24
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,747	△1,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	371	422
有価証券の取得による支出	△100	△2,100
有形固定資産の取得による支出	△1,250	△1,921
有形固定資産の売却による収入	10	2,970
投資有価証券の取得による支出	△1,412	△1,226
有価証券の売却及び償還による収入	500	2,100
投資有価証券の売却及び償還による収入	341	85
関係会社貸付けによる支出	△81	△283
関係会社の整理による収入	40	—
関係会社貸付金の回収による収入	81	133
定期預金の預入による支出	△84	—
定期預金の払戻による収入	184	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △357
その他	△41	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,438	△292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△2	△4
長期借入れによる収入	700	—
長期借入金の返済による支出	△13	△62
社債の償還による支出	△10	△20
自己株式の取得による支出	△2	△2
配当金の支払額	△219	△220
自己株式の処分による収入	2	8
その他	△13	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	442	△325
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	760	△2,429
現金及び現金同等物の期首残高	9,745	10,544
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	38	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,544	※1 8,114

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

瀧上建設興業(株)、丸定産業(株)、丸定運輸(株)、(株)瀧上工作所、(株)ケイシステックニジューサン、瀧上不動産(株)、東京フラッグ(株)

当連結会計年度において、新たに東京フラッグ株式会社の全株式を取得して子会社化をし、当該子会社を連結子会社として連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 ー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

該当なし

関連会社

Universal Steel Fabrication Vina-Japan Co., LTD.

上記の持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、未成工事支出金は個別法による原価法、その他の棚卸資産（材料貯蔵品）については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物附属設備を除く建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金

工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定額法により発生した連結会計年度から償却を行っております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定率法により発生時の翌連結会計年度から償却を行っております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

鋼構造物製造事業の収益には、主として鋼製橋梁の製作・施工等が含まれ、工事契約については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが出来ない場合において、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

材料販売事業及び工作機械製造事業等の収益には、主として材料の販売及び工作機械の製造販売等が含まれ、材料については引渡時点において、また、工作機械については検収時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

運送事業の収益には、主として運送サービスの提供が含まれ、運送完了時において、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、一部の収益については、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識した工事契約 (完成済の工事は除く)	9,153	11,249
工事損失引当金	121	371

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。また、工事損失引当金の損失見込額は、工事原価総額等が工事収益総額を超過することを合理的に見積ることができる金額となります。

工事契約は工事の進行途上において工事内容の変更が行われることがあり、工事原価総額は当連結会計年度末時点で見積り可能な工事内容(顧客との契約(変更を含む))に基づく仕様や作業内容を前提に、製作原価と現場工事費等を算定しております。ただし、翌連結会計年度以降に見積りの前提と異なる工事内容の変更等が発生する場合には、翌連結会計年度の完成工事高及び工事損失引当金に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式交付信託における取引の概要等)

当社は、従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度18,000株及び104百万円、当連結会計年度16,600株及び96百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他(出資金)	144百万円	135百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	925百万円	940百万円
土地	373百万円	457百万円
仕入債務の担保(投資有価証券)	375百万円	387百万円
計	1,675百万円	1,786百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他(1年内返済予定の長期借入金)	19百万円	29百万円
長期借入金	666百万円	700百万円
計	686百万円	729百万円

※3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金	3百万円	1百万円

※4 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工事損失引当金繰入額	121百万円	371百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	171百万円	168百万円
給料及び賃金	566百万円	616百万円
賞与引当金繰入額	33百万円	48百万円
役員賞与引当金繰入額	3百万円	20百万円
退職給付費用	25百万円	22百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	12百万円
株式給付引当金繰入額	12百万円	15百万円

※4 研究開発費の発生額は、すべて販売費及び一般管理費に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	7百万円	9百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	6百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
土地	-百万円	477百万円
賃貸不動産	-百万円	188百万円
計	7百万円	667百万円

※6 関係会社清算益

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
非連結子会社1社の清算に伴うものであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

※7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	-百万円
計	2百万円	-百万円

※8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
リース資産	0百万円	-百万円
解体費用他	14百万円	5百万円
計	17百万円	7百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,393百万円	480百万円
組替調整額	19	10
税効果調整前	1,413	491
税効果額	△432	△149
その他有価証券評価差額金	981	342
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4百万円	1百万円
組替調整額	10	19
税効果調整前	15	20
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	15	20
その他の包括利益合計	996	362

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,697,600	-	-	2,697,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	511,214	420	3,594	508,040

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加420株は、単元未満株式の買取りによる増加420株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,594株は、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の売却による減少500株及び「譲渡制限付株式報酬」制度としての自己株式の処分3,094株であります。
3. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首18,500株、当連結会計年度末18,000株)が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	110	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会決議	普通株式	110	50.00	2021年9月30日	2021年12月10日

- (注) 1. 基準日が2021年3月31日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 基準日が2021年12月10日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日

- (注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,697,600	—	—	2,697,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	508,040	301	3,587	504,754

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加301株は、単元未満株式の買取りによる増加301株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,587株は、「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度の売却による減少1,400株及び「譲渡制限付株式報酬」制度としての自己株式の処分2,187株であります。
3. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首18,000株、当連結会計年度末16,600株）が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	110	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月14日 取締役会決議	普通株式	110	50.00	2022年9月30日	2022年12月9日

- (注) 1. 基準日が2022年3月31日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 基準日が2022年9月30日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110	50.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金	10,624百万円	8,195百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△80百万円	△80百万円
現金及び現金同等物	10,544百万円	8,114百万円

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに東京フラッグ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東京フラッグ社株式の取得価額と東京フラッグ社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	323百万円
固定資産	504
流動負債	△139
固定負債	△195
負ののれん発生益	△2
東京フラッグ社株式の取得価額	490
取得価額に含まれる未払金	△40
東京フラッグ社現金及び現金同等物	△92
差引：東京フラッグ社取得のための支出	357

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、リース車輛であります。

無形固定資産

主として、ネットワーク関連のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、現状において自己資金を運転資金としており、一部の余剰資金を含めた資金運用については、短期的な預金及び安全性・流動性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は、積極的に行わない方針ですが、商品特性を評価し安全性が高いと判断したものについて、利回りの向上を図るため利用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの残高管理等を定期的に行ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び工事未払金等につきましては、全て1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長で2056年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、主に主管部門が取引先情報の収集等、債権及び債務管理に必要な手続きを実施しております。また、市場リスクについては、現状において外貨建ての重要な取引はありません。

満期保有目的の債券については、資金運用規定に基づき、格付等を慎重に判断して検討しております。

デリバティブ取引を含めた資金の運用は、資金運用規定に基づき実行及び管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券（*2）			
① 満期保有目的の債券	1,900	1,856	△43
② その他有価証券	10,696	10,696	—
資産計	12,596	12,552	△43
(1) 長期借入金（1年以内を含む）	686	686	—
負債計	686	686	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券（*2）			
① 満期保有目的の債券	900	827	△72
② その他有価証券	12,337	12,337	—
資産計	13,237	13,165	△72
(1) 長期借入金（1年以内を含む）	758	760	2
負債計	758	760	2
デリバティブ取引	—	—	—

（*1）現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しており、リース負債については金額が僅少のため、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)
非上場株式	149	149

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	10,624	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	9,028	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券 (社債)	1,000	600	—	300
② その他有価証券 (その他)	100	—	—	—
合計	20,753	600	—	300

当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	8,195	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	13,414	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券 (社債)	—	600	300	—
② その他有価証券 (その他)	100	—	—	—
合計	21,709	600	300	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	10	—	—	—	—	—
長期借入金	19	19	19	19	19	586
リース債務	19	18	15	7	2	1
合計	49	38	35	27	22	587

当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	20	20	10	—	—	—
長期借入金	46	39	31	29	29	582
リース債務	24	20	11	6	3	0
合計	90	80	53	35	33	582

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,507	—	—	8,507
債券（社債）	—	191	—	191
資産計	8,507	191	—	8,699

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,996百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,156	—	—	9,156
債券（社債）	—	193	—	193
その他	—	2,562	—	2,562
資産計	9,156	2,756	—	11,912

（注）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は425百万円であります。

①期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	244
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上 (*1)	55
購入、売却、償還	125
投資信託の基準価額とみなすこととした額	425
投資信託の基準価額とみなさないこととした額	-
期末残高	425

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限は、原則として途中換金（買戻）をすることができない契約となっております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,856	—	1,856
資産計	—	1,856	—	1,856
長期借入金	—	686	—	686
負債計	—	686	—	686

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	827	—	827
資産計	—	827	—	827
長期借入金	—	760	—	760
負債計	—	760	—	760

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び投資信託は、公表された相場価格が存在せず、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は連結財務諸表の流動負債のその他に1年以内長期借入金が前連結会計年度は19百万円、当連結会計年度は46百万円含まれており、その総額も含めたうえで時価を算定しております。

また、変動金利による時価については、金利変動に応じて更改される条件となっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えております。その時価はレベル2の時価に分類しております。一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額と新規の借り入れにおいて想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。その時価は、「有価証券及び投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	1,900	1,856	△43
合計	1,900	1,856	△43

(注) 上記の「時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」及び「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」の中には、複合金融商品が含まれております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	900	827	△72
合計	900	827	△72

(注) 上記の「時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」及び「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」の中には、複合金融商品が含まれております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,303	1,389	6,914
債券（社債）	—	—	—
その他	1,035	944	90
小計	9,338	2,333	7,004
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	204	227	△22
債券（社債）	91	91	—
その他	1,061	1,221	△159
小計	1,357	1,540	△182
合計	10,696	3,874	6,822

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,052	1,501	7,550
債券（社債）	—	—	—
その他	1,114	1,000	113
小計	10,166	2,502	7,664
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	103	128	△24
債券（社債）	93	93	—
その他	1,973	2,291	△318
小計	2,270	2,613	△342
合計	12,337	5,016	7,321

（注） 上記の「時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」及び「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」の中には、複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	168	0	△20
合計	168	0	△20

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	32	0	△10
合計	32	0	△10

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係） 1 満期保有目的の債券及び 2 その他有価証券」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係） 1 満期保有目的の債券及び 2 その他有価証券」に含めて表示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,095百万円	1,136百万円
勤務費用	75	69
利息費用	2	3
数理計算上の差異の発生額	△14	△13
退職給付の支払額	△40	△57
転籍に伴う増減額	17	—
退職給付債務の期末残高	1,136	1,139

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	351百万円	372百万円
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	△3	5
事業主からの拠出額	29	31
退職給付の支払額	△9	△19
年金資産の期末残高	372	394

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	195百万円	208百万円
退職給付費用	32	11
退職給付の支払額	△1	△0
転籍に伴う増減額	△17	4
退職給付に係る負債の期末残高	208	224

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	623百万円	647百万円
年金資産	△372	△394
	250	252
非積立型制度の退職給付債務	721	716
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	972	970
退職給付に係る負債	972	970
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	972	970

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
勤務費用	75百万円	69百万円
利息費用	2	3
期待運用収益	△4	△4
数理計算上の差異の費用処理額	9	1
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	32	11
確定給付制度に係る退職給付費用	115	82

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
過去勤務費用	—百万円	—百万円
数理計算上の差異	△15	△20
合 計	△15	△20

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
未認識過去勤務費用	—百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	7	△13
合 計	7	△13

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.50%～0.60%	1.00%～1.10%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	3.1%	3.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	49百万円	55百万円
工事損失引当金	17	105
役員退職慰労引当金	42	38
長期未払金	43	31
完成工事補償引当金	14	15
退職給付に係る負債	304	305
繰越欠損金	102	62
その他	133	165
繰延税金資産小計	707	778
評価性引当額	△480	△478
繰延税金資産合計	227	299
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,085	△2,236
土地評価差額金	△765	△789
その他	—	△2
繰延税金負債合計	△2,850	△3,029
繰延税金資産（負債）の純額	△2,623	△2,731

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△90.1%	
住民税均等割	5.9%	
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	6.5%	
連結仕訳による影響	75.8%	
特別税額控除の額	—	
その他	△1.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	東京フラッグ株式会社
事業の内容	鋼構造物工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「入札だけに頼らない企業体を作る」という多角化概念のもと、不動産事業や海外事業を推進する傍ら、強固な財務基盤を活かして積極的な投資を行っております。

東京フラッグ株式会社は、鋼構造物工事における現場溶接を専門とする会社として発足し、これまでに各種鋼構造物の現場溶接を手掛けております。今後も当該分野において高いニーズが存在し成長も期待できることから、当社グループの収益性向上が見込めるものと考え、株式取得をするものであります。

(3) 企業結合日 2022年9月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 企業結合後の名称変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得費用 (現金)	490百万円
-----------	--------

4 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容

(1) 条件付取得対価の内容

被取得企業の一定期間 (3年間) の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

(2) 会計方針

取得対価の変動が生じた場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額、のれんの償却額及び負ののれん発生益を修正することとしております。

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	53百万円
-----------	-------

6 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

2百万円

(2) 発生要因

企業結合時に受け入れた時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

また、2023年3月末に取得価額の変動が生じたため、負ののれん発生益の金額を調整しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	323 百万円
固定資産	504
資産合計	827
流動負債	139
固定負債	195
負債合計	335

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、名古屋市その他の地域において、旧工場跡地（建物等含む）、賃貸用アパート、老人介護施設及び賃貸オフィスビル（土地含む）等の賃貸用不動産を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は590百万円（賃貸収入は完成工事高及び営業外収益に、賃貸費用は完成工事原価及び営業外費用に計上）であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は635百万円（賃貸収入は完成工事高及び営業外収益に、賃貸費用は完成工事原価及び営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,610	9,013
	期中増減額	1,402	△2,048
	期末残高	9,013	6,964
期末時価		13,832	12,195

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は、連結の範囲に含めた瀧上不動産㈱の賃貸マンション及び障害者グループホームなどであり、減少額は、既存資産に係る減価償却費であります。当連結会計年度の増加額は、老人介護施設の取得や資本金的支出等であり、減少額は、賃貸オフィスビルの売却や既存資産に係る減価償却費であります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを収益認識の時期別に分類した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	材料販売 事業	運送事業	工作機械 製造事業	計		
一時点で移転される財	233	2	1,705	233	135	2,310	—	2,310
一定の期間にわたり 移転される財	11,387	0	—	—	—	11,387	32	11,420
顧客との契約から生じ る収益	11,620	2	1,705	233	135	13,697	32	13,730
その他の収益	—	948	—	—	—	948	—	948
外部顧客への売上高	11,620	951	1,705	233	135	14,646	32	14,678

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	材料販売 事業	運送事業	工作機械 製造事業	計		
一時点で移転される財	974	92	2,342	129	120	3,659	—	3,659
一定の期間にわたり 移転される財	14,061	0	—	—	—	14,061	30	14,092
顧客との契約から生じ る収益	15,036	92	2,342	129	120	17,721	30	17,752
その他の収益	—	864	—	—	—	864	—	864
外部顧客への売上高	15,036	957	2,342	129	120	18,586	30	18,617

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであり、その他の「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」は以下のとおりであります。

鋼構造物製造事業

工事契約に関する変動対価の額については、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。また、鋼構造物製造事業における支払条件については、重要な金融要素はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形・完成工事未収入金等	4,316	2,104
契約資産	5,416	6,923
契約負債	160	460

（注）連結貸借対照表において、顧客との契約に基づく債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれており、契約負債は「未成工事受入金」に含まれております。

契約資産は、鋼構造物製造事業における受注先との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事出来形部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で受注先との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事出来形に対する対価は、契約上の検収条件となる既済検査等の結果に従い、受注先の支払条件等により請求し、受注先の支払条件（サイト等）により現金（期日現金を含む）及び受取手形等で受領しております。

契約負債は、全て各工事の工事契約において、国や地方自治体等の発注者から受ける未成工事受入金であり、当連結会計年度末の契約負債の残高は、当連結会計年度中に認識した収益に対応する金額を取り崩した残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は160百万円であります。また、当連結会計年度末の契約負債残高は460百万円であり、期首残高と比較して299百万円増加しております。主な増加の理由は、期末日の近くで受注された工事契約において、前払金の支払を受けた金額が増加したためであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 受取手形・完成工事未収入金等	2,104	2,357
契約資産	6,923	11,057
契約負債	460	885

（注）連結貸借対照表において、顧客との契約に基づく債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれており、契約負債は「未成工事受入金」に含まれております。

契約資産は、鋼構造物製造事業における受注先との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事出来形部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で受注先との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事出来形に対する対価は、契約上の検収条件となる既済検査等の結果に従い、受注先の支払条件等により請求し、受注先の支払条件（サイト等）により現金（期日現金を含む）及び受取手形等で受領しております。

契約負債は、全て各工事の工事契約において、国や地方自治体等の発注者から受ける未成工事受入金であり、当連結会計年度末の契約負債の残高は、当連結会計年度中に認識した収益に対応する金額を取り崩した残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は460百万円であります。また、当連結会計年度末の契約負債残高は885百万円であり、期首残高と比較して425百万円増加しております。主な増加の理由は、期末日の近くで受注された工事契約において、前払金の支払を受けた金額が増加したためであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
鋼構造物製造事業	20,612	39,221

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、工事契約における履行義務完了までの期間が1年以内である取引について注記の対象に含めておりません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の総額のうち、当連結会計年度の末日後1年以内に約41%、残りの約59%がその後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、橋梁・鉄骨・その他鉄構物の設計・製作・施工に関連する事業、不動産の賃貸事業、鋼板及び各種鋼材の加工販売、物資の輸送、工作機械の製造販売等に関する事業を中心に事業展開しており、これらを製品・サービス別に区分して「鋼構造物製造事業」「不動産賃貸事業」「材料販売事業」「運送事業」「工作機械製造事業」の5つの事業について報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

鋼構造物製造事業：鋼橋・鉄骨・その他鉄構物の設計・製作・施工、
橋梁用プレキャストコンクリート製品の開発及び販売、
アスファルト添加剤の販売、他

不動産賃貸事業：不動産賃貸及び管理業務

材料販売事業：鋼板及び各種鋼材の加工販売

運送事業：物資の輸送及びその他関連業務

工作機械製造事業：工作機械、自動車用工作機械、冶工具等の設計・製作及び販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	鋼構造 物製造 事業	不動産 賃貸事 業	材料販 売事業	運送事 業	工作機 械製造 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	11,620	951	1,705	233	135	14,646	32	14,678	-	14,678
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	0	307	153	-	461	-	461	△461	-
計	11,620	951	2,012	387	135	15,107	32	15,139	△461	14,678
セグメント利益又は損失 (△)	△386	551	△41	△33	△15	73	17	90	△287	△197
セグメント資産	28,370	8,340	4,178	1,211	520	42,621	147	42,768	6,045	48,814
その他の項目										
減価償却費	382	186	38	4	2	615	12	627	-	627
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	782	1,170	169	30	0	2,152	-	2,152	-	2,152

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△287百万円は、セグメント間取引の消去額2百万円、セグメント間未実現利益の消去額△0百万円及び親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用△289百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額6,045百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産11,581百万円（主に長期投資資金（投資有価証券）等の資産）及びセグメント間取引の消去額△5,535百万円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	鋼構造 物製造 事業	不動産 賃貸事 業	材料販 売事業	運送事 業	工作機 械製造 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	15,036	957	2,342	129	120	18,586	30	18,617	-	18,617
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	0	744	242	-	987	-	987	△987	-
計	15,036	958	3,087	371	120	19,574	30	19,604	△987	18,617
セグメント利益又は損失 (△)	60	599	42	△17	△10	674	15	690	△326	363
セグメント資産	29,869	6,957	4,482	1,202	503	43,015	136	43,151	7,268	50,419
その他の項目										
減価償却費	382	160	53	2	2	602	11	613	-	613
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	316	1,432	169	-	-	1,918	-	1,918	-	1,918

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△326百万円は、セグメント間取引の消去額1百万円、セグメント間未実現利益の消去額0百万円及び親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用△328百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額7,268百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産13,191百万円（主に長期投資資金（投資有価証券）等の資産）及びセグメント間取引の消去額△5,922百万円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路㈱	2,034	鋼構造物製造事業
鹿島建設㈱	1,773	鋼構造物製造事業
愛知県	1,273	鋼構造物製造事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路㈱	2,774	鋼構造物製造事業
国土交通省	2,766	鋼構造物製造事業
西日本高速道路㈱	1,728	鋼構造物製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「鋼構造物製造事業」セグメントにおいて、東京フラッグ株式会社を新たに連結子会社としたことにより、負ののれん発生益2百万円を計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	瀧上精機工業㈱	名古屋市港区	75	鋳螺釘類製造事業	（被所有）直接 20.4	ボルト類購入	ボルト類購入	117	工事未払金	15

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

2. 瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上品義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	瀧上精機工業㈱	名古屋市港区	75	鋳螺釘類製造事業	（被所有）直接 20.2	ボルト類購入	ボルト類購入	115	工事未払金	11

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

2. 瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上品義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	瀧上精機工業㈱	名古屋市港区	75	鋳螺釘類製造事業	（被所有）直接 20.4	ボルト類購入	ボルト類購入	16	工事未払金	1

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

2. 瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上品義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	瀧上精機工業㈱	名古屋市港区	75	鋳螺釘類製造事業	（被所有）直接 20.2	ボルト類購入	ボルト類購入	12	工事未払金	0

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

2. 瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上品義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	16,945円68銭	17,460円67銭
1株当たり当期純利益	63円38銭	464円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式の存在がないため記載しておりません。

2. 「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前連結会計年度18,224株、当連結会計年度17,214株)に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数(前連結会計年度18,000株、当連結会計年度16,600株)に含めております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	138	1,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	138	1,017
普通株式の期中平均株式数(株)	2,188,478	2,191,597

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,103	38,288
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,103	38,288
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,189,560	2,192,846

(重要な後発事象)

(従業員株式交付信託制度に係る追加信託)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、2018年3月5日に導入した当社従業員を対象とする従業員向け株式交付信託について以下のとおり決議し、本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭の追加信託を実施いたしました。

①本信託の概要

- | | |
|------------------|--|
| (1) 名称 | 従業員向け株式交付信託 |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | 従業員のうち株式交付規程及び信託契約に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | 当社及び当社役員から独立した第三者 |
| (6) 議決権行使 | 本信託内の当社株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います。 |
| (7) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| (8) 信託契約日 | 2018年3月5日 |
| (9) 金銭を追加信託する日 | 2023年5月31日 |
| (10) 信託終了日 (継続後) | 2028年5月末日 (予定) |

②本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 株式の取得資金として信託する金額 | 216,000千円 |
| (3) 取得する株式の総数 | 30,000株 |
| (4) 株式の取得方法 | 自己株式の処分による取得 |
| (5) 株式の取得時期 | 2023年5月31日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京フラッグ㈱	銀行保証付 私募債	2020年9月	—	50	0.2	—	2025年9月
合計	—	—	— (—)	50 (20)	—	—	—

(注) 1. () 内書は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	20	10	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	19	46	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	19	24	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	666	711	0.8	2056年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	45	42	—	2024年～2028年
合計	751	825	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	39	31	29	29
リース債務	20	11	6	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,422	8,379	13,333	18,617
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	867	644	921	1,467
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	593	427	627	1,017
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	271.16	195.28	286.26	464.28

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△) (円)	271.16	△75.75	90.98	177.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,540	7,107
受取手形	76	22
完成工事未収入金	7,356	11,638
有価証券	1,100	100
未成工事支出金	82	192
商品	28	11
材料貯蔵品	52	70
その他	※1 1,828	※1 1,167
流動資産合計	20,065	20,310
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,766	3,851
減価償却累計額	△3,510	△2,737
建物（純額）	1,255	1,113
構築物	2,133	2,113
減価償却累計額	△1,715	△1,734
構築物（純額）	418	378
機械及び装置	4,936	4,950
減価償却累計額	△4,133	△4,245
機械及び装置（純額）	803	705
車両運搬具	106	107
減価償却累計額	△105	△106
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	631	630
減価償却累計額	△560	△573
工具、器具及び備品（純額）	71	56
賃貸不動産	7,590	6,621
減価償却累計額	△2,360	△2,788
賃貸不動産（純額）	5,229	3,832
土地	1,539	1,507
リース資産	69	69
減価償却累計額	△23	△37
リース資産（純額）	45	32
建設仮勘定	39	734
有形固定資産合計	9,403	8,361
無形固定資産		
ソフトウェア	38	49
リース資産	7	4
その他	2	11
無形固定資産合計	48	66

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 11,497	※2 13,107
関係会社株式	2,379	2,923
関係会社出資金	101	101
長期前払費用	34	28
その他	79	107
投資その他の資産合計	14,092	16,267
固定資産合計	23,545	24,695
資産合計	43,610	45,006
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,032	※1 1,176
工事未払金	※1 1,561	※1 1,562
関係会社短期借入金	4,065	4,242
リース債務	16	16
未払金	1,372	384
未払費用	148	212
未払法人税等	13	374
未成工事受入金	458	885
預り金	9	14
賞与引当金	120	136
完成工事補償引当金	7	7
工事損失引当金	121	344
その他	34	59
流動負債合計	8,960	9,417
固定負債		
リース債務	38	22
繰延税金負債	2,036	2,106
退職給付引当金	756	758
株式給付引当金	85	107
その他	388	313
固定負債合計	3,306	3,307
負債合計	12,266	12,725

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金		
資本準備金	389	389
その他資本剰余金	3	11
資本剰余金合計	393	401
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
退職慰労積立金	35	35
別途積立金	25,830	26,330
繰越利益剰余金	1,405	1,480
利益剰余金合計	27,611	28,185
自己株式	△2,716	△2,698
株主資本合計	26,649	27,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,693	5,031
評価・換算差額等合計	4,693	5,031
純資産合計	31,343	32,281
負債純資産合計	43,610	45,006

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
完成工事高	10,419	13,485
完成工事原価	9,580	12,130
完成工事総利益	838	1,354
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67	67
給料及び賃金	432	459
従業員賞与	65	83
賞与引当金繰入額	29	36
退職給付費用	16	16
株式報酬費用	16	15
法定福利費	86	97
福利厚生費	16	22
修繕費	26	34
事務用品費	17	21
通信交通費	55	82
水道光熱費	7	10
運搬費	0	1
広告宣伝費	19	13
交際費	12	19
寄付金	3	2
賃借料	26	31
減価償却費	40	47
租税公課	51	65
保険料	3	3
調査費	7	3
支払手数料	81	118
諸会費	17	15
図書費	3	4
研究開発費	7	9
雑費	17	29
販売費及び一般管理費合計	1,131	1,314
営業利益又は営業損失(△)	△293	40
営業外収益		
受取利息	5	5
有価証券利息	12	12
受取配当金	356	405
投資有価証券評価益	0	2
雑収入	※1 37	※1 27
営業外収益合計	411	453
営業外費用		
支払利息	※1 2	※1 2
投資有価証券評価損	9	0
自己株式の取得に関する付随費用	3	3
雑損失	0	—
営業外費用合計	15	6
経常利益	102	486

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※ 3 513	—
固定資産売却益	※ 2 7	※ 2 666
投資有価証券売却益	0	—
投資有価証券償還益	0	—
関係会社清算益	※ 4 27	—
その他	—	1
特別利益合計	550	667
特別損失		
固定資産売却損	※ 5 2	—
固定資産除却損	※ 6 16	※ 6 7
投資有価証券売却損	20	10
投資有価証券評価損	—	3
投資有価証券償還損	0	—
環境対策費	—	7
特別損失合計	39	29
税引前当期純利益	613	1,124
法人税、住民税及び事業税	7	406
法人税等調整額	△12	△77
法人税等合計	△4	328
当期純利益	618	795

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)		当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,996	32.3	4,046	33.7
II 労務費		1,173	12.6	1,265	10.5
III 外注費		3,602	38.8	4,706	39.2
IV 経費		1,530	16.5	1,808	15.1
(うち人件費)		(301)	(3.2)	(309)	(2.6)
V 完成工事補償引当金繰入額		7	0.1	7	0.1
VI 工事損失引当金 (純額)		30	0.3	223	1.9
VII 作業屑等控除額		△52	△0.6	△65	△0.5
当期工事原価		9,288	100.0	11,992	100.0
期首未成工事支出金		80		82	
合計		9,368		12,075	
他勘定振替高		△7		△4	
期末未成工事支出金		△82		△192	
当期完成工事原価 (注)		9,278		11,877	

- (注) 1 2022年3月期の「損益計算書」の完成工事原価には、不動産賃貸事業における賃貸費用(286百万円)及び太陽光発電事業における電気事業費用(15百万円)を完成工事原価に含めて表示しております。
- 2 2023年3月期の「損益計算書」の完成工事原価には、不動産賃貸事業における賃貸費用(237百万円)及び太陽光発電事業における電気事業費用(15百万円)を完成工事原価に含めて表示しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1, 361	389	7	397	340	35	24, 830	2, 008	27, 213
当期変動額									
剰余金の配当								△220	△220
当期純利益								618	618
自己株式の取得									
自己株式の処分			△3	△3					
別途積立金の積立							1, 000	△1, 000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△3	△3	－	－	1, 000	△602	397
当期末残高	1, 361	389	3	393	340	35	25, 830	1, 405	27, 611

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,733	26,238	3,711	3,711	29,950
当期変動額					
剰余金の配当		△220			△220
当期純利益		618			618
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	19	15			15
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	981	981	981
当期変動額合計	16	410	981	981	1,392
当期末残高	△2,716	26,649	4,693	4,693	31,343

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,361	389	3	393	340	35	25,830	1,405	27,611
当期変動額									
剰余金の配当								△220	△220
当期純利益								795	795
自己株式の取得									
自己株式の処分			8	8					
別途積立金の積立							500	△500	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	8	8	—	—	500	74	574
当期末残高	1,361	389	11	401	340	35	26,330	1,480	28,185

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,716	26,649	4,693	4,693	31,343
当期変動額					
剰余金の配当		△220			△220
当期純利益		795			795
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	19	27			27
別途積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	337	337	337
当期変動額合計	17	600	337	337	937
当期末残高	△2,698	27,250	5,031	5,031	32,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

未成工事支出金は個別法による原価法、商品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、材料貯蔵品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物附属設備を除く建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定額法により発生した事業年度から償却を行っております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定率法により発生時の翌事業年度から償却を行っております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

鋼構造物製造事業の収益には、主として鋼製橋梁の製作・施工（保全）等が含まれ、工事契約については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当事業年度末までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行なっております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが出来ない場合において、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、一部の収益については、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を 認識した工事契約 (完成済の工事は除く)	7,416	10,685
工事損失引当金	121	344

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式交付信託における取引の概要等)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産・負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他流動資産	883百万円	974百万円
支払手形	272百万円	603百万円
工事未払金	362百万円	298百万円

※2 担保資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
仕入債務の担保(投資有価証券)	375百万円	387百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
雑収入	11百万円	16百万円
支払利息	2百万円	2百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	6百万円	-百万円
機械装置	0百万円	-百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
土地	-百万円	477百万円
賃貸不動産	-百万円	188百万円
計	7百万円	666百万円

※3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2021年4月1日に当社の完全子会社である(株)瀧上工作所を吸収合併したことに伴い、513百万円を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※4 関係会社清算益

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

非連結子会社1社の清算に伴うものであります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置	2百万円	-百万円
計	2百万円	-百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
機械装置	-百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	-百万円
解体費用他	14百万円	5百万円
計	16百万円	7百万円

(有価証券関係)

子会社株式で市場価格のない株式等以外のものではありません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,379	2,923

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36百万円	41百万円
工事損失引当金	17	105
退職給付引当金	225	226
長期未払金	43	31
完成工事補償引当金	2	2
繰越欠損金	23	—
その他	83	115
繰延税金資産小計	432	522
評価性引当額	△271	△283
繰延税金資産合計	161	238
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,065	△2,212
土地評価差額	△132	△132
繰延税金負債合計	△2,197	△2,344
繰延税金資産(負債)の純額	△2,036	△2,106

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.1%	
住民税均等割	1.8%	
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	△2.6%	
特別税額控除の額	—	
その他	△0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.8%	

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

従業員向け株式交付信託への追加拠出

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,563,350	3,869
		三菱商事(株)	600,324	2,852
		中部電力(株)	267,204	373
		東海旅客鉄道(株)	20,000	316
		名工建設(株)	183,400	208
		(株)大林組	168,751	170
		名古屋鉄道(株)	57,161	116
		阪和興業(株)	32,500	128
		徳倉建設(株)	30,600	97
		太洋基礎工業(株)	20,800	132
		(株)横河ブリッジホールディングス	47,700	103
		三菱地所(株)	43,143	68
		近鉄グループホールディングス(株)	19,049	81
		京浜急行電鉄(株)	46,253	58
		キクカワエンタープライズ(株)	12,100	45
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
		日本製鉄(株)	21,888	68
		KDDI(株)	11,400	46
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	111,004	40
		ブラザー工業(株)	18,488	36
		北海道電力(株)	83,727	40
		北陸電力(株)	75,092	44
		関西電力(株)	22,049	28
		関西国際空港土地保有(株)	460	23
		東京湾横断道路(株)	400	20
		東北電力(株)	24,096	15
		(株)みずほフィナンシャルグループ	10,043	18
		中部国際空港(株)	304	15
		東京電力ホールディングス(株)	39,523	18
		豊和工業(株)	13,837	12
		その他 25銘柄		54,376
合計			6,603,121	9,178

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的 の債券	三菱UFJホールディングス	600	600
		クレジットリンク債		
		モルガンスタンレーファイナンスLLC	300	300
	その他有価証券	インデックス連動債		
		東海東京証券	30	28
		EB債 (JPモルガンチェース社)		
東海東京証券		40	36	
EB債 (ボーイング社)				
東海東京証券	30	28		
EB債 (モルガンスタンレー社)				
合計			1,000	993

【その他】

銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	三井住友信託銀行 J-HOPEグラン	100	100
投資有価証券	その他有価証券	日興レジェンド・イーグル (投資信託受益証券)	101,397,084	119
		アッシュブリッジ・ポート米ドル分配 (投資信託受益証券)	2,000,000	293
		MSメキシコペソ建ゼロクーポン債3204 (投資信託受益証券)	2,000,000	6
		EBRDゼロクーポン2601 (投資信託受益証券)	4,000,000	4
		LMオーストラリア高配当買株毎月 (投資信託受益証券)	68,760,966	43
		ピクテ・グロイン・毎月 (投資信託受益証券)	454,073,623	118
		DIAM J-REITオープン (投資信託受益証券)	109,911,352	41
		LMアメリカ高配当株ファンド・毎月分配型 (投資信託受益証券)	62,870,441	68
		新ミューズニッチ米BDC (投資信託受益証券)	76,648,061	54
		フィデリティUSハイイールド毎月 (投資信託受益証券)	368,604,000	112
		GSアジアハイイールド債券アジア通貨 (投資信託受益証券)	323,549,567	96
		GSアジアハイイールド債券円コース (投資信託受益証券)	141,898,737	50
		MSインフラ株式ヘッジなし予想分配揭示型 (投資信託受益証券)	46,309,160	45
		国際アジアリートF・IDR毎月 (投資信託受益証券)	65,858,799	38
		国際アジアリートF・INR毎月 (投資信託受益証券)	101,050,930	38
		FI投USリート・ファンドB(再投)	266,737,797	78

銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) FTグローバルプレミア小型株式年2回	9,507,511	10		
		(投資信託受益証券) ヌビーンダイナミック米国株式US年1回	15,898	25		
		(投資信託受益証券) 米ドル建MSグローバルP株OPヘッジ有	1,482	25		
		(投資信託受益証券) USポートフォリオUSD 分配アリ	1,000,000	131		
		(投資信託受益証券) GSアジアハイイールド債券米ドルコース	114,916,112	46		
		(投資信託受益証券) FD世界割安成長株Dヘッジ無	18,318,374	19		
		(投資信託受益証券) イーストSインドネシア債権OP 毎月	198,688,655	91		
		(投資信託受益証券) PIMCOインカムファンド円	11,129	82		
		(投資信託受益証券) PIMCOインカムファンド米ドル	106,044	113		
		(投資信託受益証券) GSバンクキャピタル証券ファンド円	4,804	31		
		(投資信託受益証券) GSバンクキャピタル証券ファンド・中国元	51,124	49		
		(投資信託受益証券) GSエマージングHY F・ブラジルリアル	128,332	41		
		(投資信託受益証券) GSエマージングHY F・メキシコペソ	72,304	48		
		(投資信託受益証券) GSココスキャピタル証券F円	10,136	65		
		(投資信託受益証券) GS新成長国通貨債券ファンド分配型USD	217,930	79		
		(投資信託受益証券) WAハイインカム社債Fリアル	225,358	52		
		(投資信託受益証券) WAハイインカム社債Fインドネシアルピア	311,250	129		
		(投資信託受益証券) WAハイインカム社債F米ドル	177,143	121		
		(投資信託受益証券) WAハイインカム社債Fポンド	10,769	9		
		(投資信託受益証券) WAハイインカム社債F円	19,235	95		
		(投資信託受益証券) WAバンクローンファンド円	6,848	38		
		(投資信託受益証券) WAトータルリターンオポチュ円	23,161	129		
		(投資信託受益証券) WAトータルリターンオポチュ米ドル	109,409	97		
		(投資信託受益証券) NBコーポレートハイブリッドF円	3,958	32		
		(投資信託受益証券) スーパーMMF自動買付	1,161,197	155		
		合計			-	3,035

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,766	100	1,015	3,851	2,737	71	1,113
構築物	2,133	21	42	2,113	1,734	42	378
機械及び装置	4,936	107	93	4,950	4,245	191	705
車両運搬具	106	2	1	107	106	1	1
工具、器具及び備品	631	12	13	630	573	26	56
賃貸不動産	7,590	1,468	2,437	6,621	2,788	86	3,832
土地	1,539	-	32	1,507	-	-	1,507
リース資産	69	-	-	69	37	13	32
建設仮勘定	39	983	288	734	-	-	734
有形固定資産計	21,814	2,696	3,924	20,585	12,223	433	8,361
無形固定資産							
ソフトウェア	125	25	-	150	100	14	49
リース資産	12	-	-	12	7	2	4
その他	8	9	-	17	6	0	11
無形固定資産計	145	34	-	180	114	16	66
長期前払費用	60	6	2	64	36	13	28

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社工場カバー工法第2期工事	50百万円
建物	第二工場C工場屋根スレート工事	11百万円
建物	東京支店移転に伴う資本的支出	36百万円
構築物	西仮組横道路舗装工事（アスファルト）	17百万円
機械及び装置	プラズマ切断機リブレース	70百万円
賃貸不動産	名古屋新栄2丁目賃貸物件用地取得	565百万円
賃貸不動産	札幌高齢者GHライブラリ旭ヶ丘新築	169百万円
建設仮勘定	新栄2丁目レジデンス	672百万円
建設仮勘定	天井クレーンリブレース	19百万円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京支店移転に伴う売却	398百万円
構築物	東京支店移転に伴う売却	13百万円
機械及び装置	プラズマ切断機	42百万円
賃貸不動産	レキシントンプラザ栄売却	2,437百万円
建設仮勘定	本社工場カバー工法2期工事	50百万円
建設仮勘定	高齢者GHライブラリ旭ヶ丘新築	185百万円
建設仮勘定	第二工場C工場屋根スレート工事	11百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	120	136	120	-	136
完成工事補償引当金 (注) 1	7	7	3	3	7
工事損失引当金 (注) 2	121	297	65	9	344
株式給付引当金	85	31	9	-	107

(注) 1. 完成工事補償引当金の「当期減少額 (その他)」は、未使用残高の戻入額であります。

2. 工事損失引当金の「当期減少額 (その他)」は、工事損益の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.takigami.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書		事業年度	自	2021年4月1日	2022年6月30日
(1) 及びその添付書類、 確認書		(第85期)	至	2022年3月31日	東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書		事業年度	自	2021年4月1日	2022年6月30日
		(第85期)	至	2022年3月31日	東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書		第86期	自	2022年4月1日	2022年8月12日
及び確認書		第1四半期	至	2022年6月30日	東海財務局長に提出
		第86期	自	2022年7月1日	2022年11月14日
		第2四半期	至	2022年9月30日	東海財務局長に提出
		第86期	自	2022年10月1日	2023年2月14日
		第3四半期	至	2022年12月31日	東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2022年6月30日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

瀧上工業株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 公認会計士 端 地 忠 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 出 進 也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、工事契約の収益は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行われている。当連結会計年度の連結損益計算書に計上した完成工事高のうち履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識した工事契約の金額は11,249百万円であり、完成工事高全体の60.4%を占めている。 また、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準に記載のとおり、会社は、受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度の工事損失引当金の残高は371百万円である。 インプット法の適用及び工事損失引当金の計上にあたっては工事原価総額の合理的な見積りが必要である。 （重要な会計上の見積り）に記載のとおり工事契約は顧客との契約に基づく仕様や作業内容により工事内容が決まるため個性が強く、また、工事の進行途上において仕様や作業内容の変更が行われることもあり、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものである。 以上より、工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上には、見積り要素が多く含まれており、経営者による判断が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事契約に係る収益認識について履行義務の充足に係る進捗度の前提となり、また、工事損失引当金について損失見込額的前提となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・工事契約の実質的な変更、実行予算の策定及び見直しに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。 ・実行予算の明細の閲覧及び工事契約の管理者への質問により、原価項目が工事契約の仕様や作業内容に基づいて積算されていることを検討した。 ・工事原価管理資料の閲覧及び工事契約の管理者への質問により、実行予算が適時・適切かつ網羅的に見直されていることを検討した。 ・実際発生原価総額又は最新の実行予算と当初又は前年度の実行予算とを比較し、実行予算の精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、瀧上工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、瀧上工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

瀧上工業株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指 定 社 員 公認会計士 端 地 忠 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 出 進 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧 上 晶 義
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 (東京都中央区新川二丁目31番1号) 瀧上工業株式会社大阪支店 (大阪市西区北堀江二丁目10番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 瀧上晶義は、当社及び連結子会社7社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高（完成工事高）、売掛金（完成工事未収入金）及び棚卸資産（未成工事支出金）に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧 上 晶 義
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 (東京都中央区新川二丁目31番1号) 瀧上工業株式会社大阪支店 (大阪市西区北堀江二丁目10番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長瀧上品義は、当社の第86期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。